
平成26年大和町議会予算特別委員会会議録（第4号）

平成26年3月12日（水曜日）

応招委員（17名）

委員長	中川久男君	委員	藤巻博史君
副委員長	大崎勝治君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	高平聡雄君
委員	松浦隆夫君	委員	馬場久雄君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

出席委員（17名）

委員長	中川久男君	委員	藤巻博史君
副委員長	大崎勝治君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	高平聡雄君
委員	松浦隆夫君	委員	馬場久雄君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	遠藤幸則君	上下水道課長	堀籠清君
産業振興課長	浅井茂君	上下水道課 参事兼工務班長	佐々木哲郎君
産業振興課 農林振興対策官	石垣敏行君	上下水道課 総務班長	熊谷実君
産業振興課 農林振興班長	瀬戸正昭君	上下水道課 技術主幹	野田実君
産業振興課 商工・観光 振興班長	阿部昭子君	税務課長	千葉良紀君
産業振興課 企業立地 推進班長	清水善治君	税務課 徴収対策室長	千葉喜一君
産業振興課 主幹	小野政則君	税務課 参事兼 住民税班長	文屋猛夫君
都市建設課長	大畑憲治君	税務課 固定資産税班長	蜂谷祐士君
都市建設課 総務班長	蜂谷俊一君	会計管理者 兼会計課長	藤原敏明君
都市建設課 建設班長	文屋隆義君	会計課 会計班長	佐藤三和子君
都市建設課 都市整備班長	江本篤夫君		

事務局出席者

議会事務局長	浅野喜高	主事	曾根秀子
議会事務局 議事班長	千坂俊範		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（中川久男君）

皆さん、おはようございます。

若干早いんですが、皆さんおそろいなので、ただいまから本日の会議を開いてよろしいですか。（「はい」の声あり）

ただいまから本日の会議を開きます

日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。

質疑に当たっては、簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様にお願いをいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会事務局です。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

おはようございます。

59ページ、農業振興費の有害鳥獣対策費なんですけれども、昨今というか、以前ですとサルとかクマが主流で、その捕獲とかそういった農作物が荒らされないための施策ということでやってきましたが、どちらかという今度はイノシシの比率が高くなっているような気がします。この44万5,000円というのは前年に比べてどのくらいアップしているのかお聞かせいただきたいところと、そういったクマとかサルとかイノシシの捕獲に当たって猟友会の方々のご協力を得ているかと思えますけれども、この方々というのは特に大和町じゃないといけないということはないかと思えますけれども、その猟友隊の方々の構成の状況、大和町内なのか、あとは大和町以外の人が何人いるのかというのをお聞かせいただきたいと思えます。

2点目は、200ページ、こちらの下水道使用料なんですけれども、こちらの分には、昨年発覚した下水道の賦課漏れの分というのはご理解を得ながら徴収していくという話を聞いておりますが、こちらの方で理解していただいてご入金していただく方の分はどの項目に入っているのかお聞かせいただきたいんですけれども。

以上2点です。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

ただいまの千坂委員さんの質問でございます。有害鳥獣、委員さんのおっしゃるとおり近年に入りましてはイノシシの被害が大分多くなってきております。写真を見てもうその写真の一コマに24頭も入っているような、そういった状況下にもございまして、やはり大和町としましては、このイノシシがふえてきておりますので、その有害鳥獣の対策にいろいろと活動していかなければならないなというふうに思っております。町としましては大和町猟友会のほうにこの有害鳥獣の捕獲をお願いしておりますところございまして、隊員は猟友会のほう18名いるところでございます。あと町内の方々、もみじヶ丘の方も入っておりますけれども、町外の方の猟友会隊員は今のところございませぬ。また、捕獲に当たってはほかの町村のそういった免許を持っておられる方の協力も、ここ数年以降、高齢化にもなってきておりますので、そういった町村間を超えた協力体制とかそういったものは考えていかなければならないのかなというふうには思っておりますところでございますが、今現在は大和町の隊員でもってそれぞれに活動を展開していただいておりますところでございます。

あとそれから予算については44万5,000円というようなことで、ほとんどがこの隊員の経費というようなことで計上させていただいております。その被害の度数に応じて活動の日数がふえたりしてございますので、その部分については補正を組ませていただきまして、最終的にその隊員の皆さんの出勤の日数に応じた部分で大和町有害鳥獣対策協議会のほうに補充をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

下水道使用料の賦課漏れというようなことで、大変申しわけございませんでした。

その件につきましては平成25年度におきまして歳入についての調定をいたしておりますので、この分について、一応繰り越しになる分については決算の中で出てくるというふうな形に処理されるような状況となります。

以上です。

委員長（中川久男君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

有害鳥獣の件で一般質問がたくさん出ておりますが、そういった中で町長の答弁は特区にして補助隊員になる要件を緩和するとかいう話になりましたけれども、こういった有害鳥獣の対策というのは、何も大和町だけ特にふえてきているわけじゃないですから、やはり課長が言われたように近隣または宮城県という全体の中で考えて連携を図りながらやらなくちゃいけないんですけども、予想以上に個体がふえているという現状の中で、後手後手と回ればなかなかその対策が功を奏しないというのが多いと思うんですね。そうする中で、先回りじゃないんですけども早急な対応が望まれるので、やはりこれは本当に重大な案件として認識していただかなければいけないものだと思いますので、その認識のほどの答弁をもう一度お願いします。

それと、下水道の賦課漏れの件なんですけれども、入金したものの出入りがどのようになっているのか、ちょっと私は今の答弁では理解できなかったもので、再度お願いいたします。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

やはり近年そういった有害鳥獣、特にイノシシについては被害が多くなってきております。捕獲に当たりましては法律によって狩猟方法が規定されておりますし、無許可でとるということもなかなかできませんので、やはり猟友会の皆さんの免許取得者に協力体制といいますか、捕獲のそういった部分で協力をしていただける方、そういった方の講習会とかを今年度は開催をしながら、その中でその仕掛けたわなの見回りとか、そういった補助的な部分をしていただけるような方々、各地区、特に多い集落

についてはその受講をしていただくような考えを持っておりますし、あと沢渡地区の区長さんと今、詰めておりまして、仙台市なんかでおりの設置とかそういったもの、防護柵といますか、地区・集落にやっておるんですが、そういったものを沢渡地区でも希望の声があるものですから、そういったものを一緒になって検討を今、どのようにしていくか詰めておるところでございます。やはりいろいろとそういった対策を講じながら、あとまたこれまで全然一般町民向けにそういった被害を軽減するための手段といますか、周知をしていなかったものですから、広報たいわのほうでイノシシに対してのそういった予備知識を持っていただいて、各農家さんがそれぞれにイノシシを近づけないような、そういった方策をやはり個人がとらないことにはなかなか、そういった里山の管理とかをしていかないとどうしても町だけのあれだけではできかねますので、そういったもののやはり今後も周知徹底をしながら、また猟友会とも詰めながら、そういった個体の確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（中川久男君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

先ほど申し上げましたように平成25年度、今年度において歳入の調定をしておりますので、5月末日の出納整理期間までに収入になったものにつきましては25年度の決算というふうな形で入ってきますし、それ以外、その収入に入ってこなかった分につきましては滞納繰越といたしまして平成26年度以降分の、この予算書ですと予算書の2款1項1目の使用料の2節の使用料の滞納繰越分、この中で予算額を100万円といたしておりますが、この中に決算として入ってくるような状況となることになりません。以上でございます。

委員長（中川久男君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

有害鳥獣の件なんですけれども、やはり個体数が制限されているという中であれば、または国とか県とかの働きかけも重要かと思えます。本当に先ほども言ったように予想以上のふえ方をするというのはやはり親のほうの捕獲というものをやっていか

ないと、ネズミ算的にと言ったらいいんですか、ふえていくということを国または県に事情を話して、これこそ特区にするべきかなというようなところもあるんじゃないかと思います。

それと下水道の件なんですけれども、確認なんですけれども、そうしましたら賦課漏れされていて、その支払いに応じていただく方の分というのは現時点では普通の徴収で、それを越した場合が滞納になるんですか。それとももう既に滞納扱いとして処理していただいているのか、その辺のところを聞かせていただきたいです。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

今、委員さんの言われましたとおり、町村会をまたいで宮城県全体となって進めなければならない対策かとも思いますので、やはり振興事務所あるいは県の会合の都度そういったものの情報の共有をしながら、お互いの対策のいいところをまねながら進めてまいりたいというふうに思いますし、そのようにもまた働きかけていきたいとも思っております。以上でございます。

委員長（中川久男君）

課長でいいの。上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

お答えします。

平成25年度に調定を起こしておりますので、平成25年度の5月まで入った部分につきましては平成25年度の現年分というふうな形で一応収入となります。6月に入ってから収入部分については、一応平成25年度調定を起こしては入金にならない部分について滞納繰越というふうな扱いというふうなことになります。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。

ございませんか。

1 番今野善行委員。

今野善行委員

まず最初に説明書の61ページでございます。5款1項5目の農地費の中の委託料なんですけど、この中でため池整備事業詳細設計業務というふうにあるんですけど、この整備の中身、ちょっとたしか私、前に説明のときにはもみじヶ丘のため池というふうに記憶していたんですけど、そうなのか確認をさせていただきたいというふうに思います。

それから63ページです。6款1項1目の商工総務費。これが986万円、相対ですけども、減額になっておりますが、総務費なので、この要因の削減なのかどうか確認をさせていただきたいと思います。

それから次の64ページですが、この中の2目商工振興費、これは負担金補助金の中なんですけど、商店街担い手支援事業費というのが100万円計上されております。この事業内容について教えていただきたいというふうに思います。

それから65ページになりますが、同じく3目、これも委託費、委託料になりますが、観光パンフレットの作成業務というのが委託されております。これは150万円ほど計上されているんでありますが、このパンフレットの作成の委託先といいますか、制作にかかわる町としてのかかわり方とか、あるいは配布先をどういうふうに考えておられるのか、その辺をお伺いしたいというふうに思います。

それからもう1点は、70ページになります。土木費の住宅費のうちの住宅管理、1目です。13節の委託料の中で相対で660万円ですか、そのうち外壁塗装等改修設計業務502万2,000円というふうに計上されているんでありますが、私の通常的な観念といいますか、普通その外壁塗装に設計業務というのが出てくるのかどうかちょっとわからなかったんですけど、この内容についてまた詳細をお願いしたいと思います。

以上であります。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

今野委員さんのご質問であります61ページの5目農地費の委託料でございます。これにつきましては説明でもさせていただいたんですけど、大角地区にあります大堤ため池でございます。こちらの事業詳細設計というようなことで今やっております、平

成26年度詳細設計、そして平成27年度には実施設計とともに工事のほうに入っていくというような考えでございます。こちらのほうについては数年前から大分堤体の漏水があるとか、そういったこともございまして、今回平成25年度では地元の区長さん方とともに現場のほうを見させていただきながら、また県のほうにもこういった状況にあるというようなことで、当初は県の補助をいただきながらやろうとしたんですが、県のほうでも調査が入りまして、これの費用対効果が十分薄いというようなことで県の補助はいただけなくなったんですが、別な国の補助制度が震災以降できたものがございましたので、それでもってそれに補助をいただいて実施していくというような考えでございます。

あとそれから杜の丘の団地内にあります調整池の管理橋といいますか、そういった部分の業務を行うというようなことで、一応こちらのほうについては7万円くらいの予算でもってその調整池内のそういった管理をやっていこうというような考えでございます。

あと次に、商工費関係の商工総務費です。この部分について、ちょっと減額にはなっておりますけれども、これについては職員の配置関係のほうでちょっと今回減額になったところでございます。あとそれから2目の商工振興費もちょっと減額になっておりますけれども、これについては平成25年度におきまして工業団地内ののり面の除草作業を行ったんですが、これが1年おきに実施するというようなことで、この部分が平成26年度、工業団地内ののり面除草の予算が入っておりませんので、その分で減額になっておるところでございます。

あと次に商店街のほう……（「担い手支援」の声あり）同じく2目商工振興費の中の負担金補助金のほうの商店街担い手支援事業費、100万円の予算を計上させていただいております。これについては大和まるごと市、月1回ずつ開催をしていただいておりますけれども、この部分についての補助というようなことで計上しております。

あと次に65ページの3目の観光パンフレットでございます。これについてはここ近年町内のそういった環境も変わってきておりますし、そういった現状に合ったような観光パンフを1年間を通じた中で四季折々の写真なんかも委託先のほうに撮っていただきながら、ちょっと刷新を図りたいなというふうに思っているところでございます。配布先についてはやはり広く、県内のいろいろなイベントもございまして、そういったところでの配布をさせていただいて大和町の観光PRをしていきたいなというふうにも思っておりますし、また町内の各観光施設の窓口のほうにも置かせていただ

きながら、大和町に来られる皆さんにそういった観光パンフを広く配布する機会を設けながらPRに努めていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

皆さん、改めましておはようございます。よろしく申し上げます

ただいまの今野委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

住宅の外壁の塗装に何で設計が必要なんだというお話でございますけれども、今回設計に当たる住宅につきましては大和町で一番最初につくった下町住宅です。昭和53年に建築した住宅なんですが。単なる化粧直しというんでなくて、建物そのものには大分クラック等が発生していますので、そのクラックの深さ、それから延長等も皆測量いたしまして、そのクラックをどういう工法でふさぐかという、そういう設計も見ておりますので、このような金額になっているものでございます。

よろしくお願ひいたします。

委員長（中川久男君）

1 番今野善行委員。

今野善行委員

説明の内容で理解したところでございます。

ため池整備事業については大角の大堤のため池、これについては私が勘違いしていたんですね。わかりました。前にこの話は伺っておりましたので、理解しました。

それから商工振興費の中のこの、名称は商店街担い手支援事業費というふうになっておりましたので、この事業内容はまるごと市への助成ということで、担い手支援ということからするとどういう流れになるのかちょっと把握しきれないんですけども。いろいろ問題になっている商店街の活性化の問題もあるわけでありまして、農業も同様なんですけれども担い手の育成というのはやはり大きな課題なんだろうというふうに思えます。もう少しそういう担い手の育成にかかわるような直接的な事業につながる事業を期待したいところでございます。

それから観光パンフレットの関係なんですが、これについては毎年作成しているのではないんですかね。この作成の間隔といいますか、それと今回は内容を刷新するということではありますが、もう少し、先ほど説明にもありましたようにそれこそ町内の観光施設を中心にほかから人を呼び込めるような内容にしていきたいなと思うのと、それから資料の提供で制作費の委託をするということみたいですけれども、もう少し町としてのかかわりを持って、強調したい部分とかそういう部分をもう少しこのパンフレットの中に反映していただければいいのかなというふうに思います。

それから最後の土木費については今の説明のとおりで理解をさせていただきました。

以上であります。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

こちらの予算書のほうには商店街担い手支援事業というようなことでの記載になっております。これにつきましてはこれのまるごと市を始めた当初でございますけれども、やはり商店街の若手の担い手の皆さんの声が挙がりまして、いろいろと商店街の活性化をやるにはということでの勉強会をやったことがございます。その後にもまるごと市というようなイベントの立ち上げにつながりまして今現在に至っておりますのでございます。この事業をやってきてもうかれこれ10年近くなりますので、若手のほうも大分年相応になってきておりますので、やはりまた改めて今後の商店街活性化につながるような、若手、またそういった方々も含めた中でやっていかなければならないかなというふうには今の段階では思っておりますのでございますし、またこれからいろいろそういった実行委員の皆さん、当時は担い手、若手ということですが、もう中堅を過ぎての年齢にもなっております方もございますし、次期担い手の方の募集を兼ねた勉強会とかも今後やってまいりたいなというふうに思います。

あとそれから観光パンフにつきましては、委員さんの言われるとおり町が強調したい部分とかそういった部分を大きくそのパンフレットの中に取り上げながら、やはり興味をそそるような、大和町民が誇るそういった部分を少し大きくクローズアップしながら斬新なパンフレットづくりに努めてまいりたいなと思っておりますし、そういったものをやはり町内外の方々にお示しをしながらもう一度町の魅力を持っていただくよう

なものにつくり上げてまいりたいというふうにも思いますし、あと配布のほうもいろいろと努めてPRをさせていただければなというふうに思っております。

委員長（中川久男君）

1 番今野善行委員。

今野善行委員

そうですね、ぜひ商工振興についてもさらなるといいますか、新たな若手、担い手の育成にまた力を入れていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。

5 番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

3 点ほどお伺いいたします。

67ページ、7 款 2 項 2 目、防衛省の補助事業でございます。1 億335万2,000円。道路の新設改良工事ですが、これはどこの道路を何カ所ぐらいと具体的にお願いいたします。

産業振興課にですが、63ページ、6 款 1 項 2 目です。企業の誘致費が1 億2,000万円ちょっとと前年度に比べて約4 億円近い金が減額というふうになっているんですが、この理由をお聞かせいただきたいと思います。

あとは農業委員会ですが、この間一般質問したんですが、結婚アドバイザーの委嘱をしておると。これは農業委員会の総務費から出てるのかどうか。あとは活動に対してどのぐらいの費用がかかっているのか。あとはこの間聞いたんですけれども、成果がよくわからなかったんですけれども、見合いをさせて結婚したというか、見合いの回数だとか、結婚まで至ったとか、何かそういう成果がわかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

委員長（中川久男君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長 （大畑憲治君）

ただいまの松浦委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

防衛省の補助事業で行う具体的な路線名というお話でございますが、4路線ございまして、まず1本目がヨークの前から舞野に通じる桧木上舞野線というのがございまして、国のほうで丸子淵橋のかけかえに伴って、その前後を防衛の補助をいただいて改良工事を進めるという路線でございまして、その改修につきましては平成26年度、用地とそれから補償を見るものでございます。それから2本目は町道の高田線、国道4号から希望の杜の前を通って吉田の清水に通じる道路なんです、これにつきましては継続で希望の杜から清水のほうに向かって舗装の改良工事を実施するものでございます。それからもう1本は、継続でございますけれども、吉田反町の柿木線でございます。それにつきましては平成26年度で舗装まで完了という路線でございまして。それから最後になります、4本目でございますが、きのう皆さんに調査していただいた吉田の台ヶ森線です。県道の升沢吉岡線から金取橋までの区間、延長440メートルの舗装改良工事を実施するものでございます。

以上でございます。

委員長 （中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長 （浅井 茂君）

2目商工振興費の部分での企業誘致費1億2,038万2,000円というようなことで、前年より大分予算的に下がっております。これにつきましては昨年の平成25年度ベースで企業誘致に伴っての企業立地奨励金とか用地取得助成金とか、こういった助成のほうは平成25年度では4億443万円というようなことで、金額的に今回は1億1,800万円くらいというようなことで予想しておりまして、その部分で予算的に下がっております。あとまた誘致活動での訪問関係は前年度ベースで予算を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

あと結婚相談につきましては対策官のほうから回答させていただきます。

委員長 （中川久男君）

産業振興課農林振興対策官石垣敏行君。

産業振興課農林振興対策官（石垣敏行君）

それではお答えをさせていただきます。

結婚アドバイザーの費用の関係でございますが、委員おっしゃるとおり農業委員会の総務費8節報償費のほうから、これにつきましては月2日間の相談所開設日、1日当たり8,000円で、年間で19万2,000円ほどになってございます。そのほかに1回研修があるもので、その辺の旅費等を計上させていただいております。それから活動内容でございますが、町長が一般質問でもお答えさせていただいておりましたけれども、月2回の相談ということございまして、平成24年度で延べ81名の方が相談に来所されておりますし、今年度につきましては1月分まででございますが、76名ということで、主にほとんどは本人でございますが、あと一部家族、親の方ですとか親戚とか、中にはあと友人の方というような形で相談に訪れていただいております。それから当然その中で見合いとかもあるわけでございますが、済みません、正式な見合いの件数までちょっと持ち合わせておりませんが、何件かは見合いまで進んでおりますが、ただ、いかんせんそこから先の成婚までというふうには至っていないという状況でございます。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

防衛補助事業につきましては、まちづくり政策課のほうにもお願いをしているんですが、いろいろな行事をしましたよと。その後の何か広報というか、広報たいわに何か記述としてこういう成果、こうやりましたよというものを載せるとか、あとは部隊のほうですね。やはり駐屯地、誰も知らない間にそういうことが起きていると。これはいわゆる迷惑料というようなことで、広く広報しなくちゃいけないと思うんですけども。とりあえず駐屯地司令と業務隊長にはこういうことでやりましたよと、それで隊員にも普及するし町民の方にも普及していただきたいなというふうに思います。

次に企業誘致の減額ですが、もう誘致は大体これで終わったのかなと、そういう印象ですね。引き続きやりますよということなんですけれども、この引き続き大和町の

まだまだ発展をするためには企業誘致は大切だと思うんですけども、必要に応じてこの金額は決まってくると思うんですけども、余りにも急激な減額だったものですからちょっと質問をさせていただきました。

結婚アドバイザーにつきましては、相談はするけれども見合いまでは至っていないとか、ああ、見合いまではいっていると。結婚まではいっていないと。引き続きご理解をいただきたいと。ただ、これ農業委員会でいいのかどうかですね、担当が。これは別なところの話になるんでしょうが、私は一般質問でお願いしたのは町の担当、場所を、どこかの場所に結婚の担当を置いてもらって、そして町のどこの課になるのかちょっとわかりませんが、結婚相談とか子育て支援だとかというふうな部署をいただきたいと思うんですけども、その辺はまだ回答は結構ですので、庁内で検討していただきたいと思います。

以上お願いします。

委員長（中川久男君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

それでは、お答え申し上げます。

松浦委員さんのおっしゃるとおりだと思います。防衛の交付金事業でこういうものを行っているということで広報、それから、前は防衛省のほうから駐屯地のほうに人事交流ということで職員を直接駐屯地のほうに派遣して交流を図っていたという時代もあったようなんですけども、最近は余りそういう話は聞いていないんですが、そういう司令とかそういう方々にこういうことで大変助かっているというような形で周知を図りたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

補助金のほうで大分減額になっておるといようなことは、今回平成25年度におきまして東日本大震災で被災された立地創業されている企業さんの中で国の支援事業、固定資産税の減額とかそういったものを申請なされて、その部分でもって大和町の部

分が減ったということもございます。あとそれからここ数年後の一応奨励金がどのくらい必要かというシミュレーションはさせていただいております、平成26年度については1億1,800万円ほどですけれども、あと平成27年度におきましては予定としまして1億2,600万円とか、あと平成28年度は1億6,300万円とか、ここ4年くらいまでの大体企業さんの立地して、また創業することに応じて必要とする奨励金とか用地取得費とかを一応計算はさせていただいております。以上でございます。

委員長（中川久男君）

対策官はいい。言ったらいいっちゃ。産業振興課農林振興対策官石垣敏行君。

産業振興課農林振興対策官（石垣敏行君）

それでは、ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

所管が農業委員会でよいのかどうかということにつきましては一般質問でもあったところでございますが、私からは差し控えさせていただきたいと思います。ただ、このことのもともとのあれが農業後継者対策ということでの一環でスタートしているかと思しますので、そういった形で今までずっと継続されてきているのかなというふうに思いますが、状況が変わっている中なので、その辺はちょっと私のほうからは差し控えさせていただきたいと思います。なお、今の与えられた中で個別的に幾らかでも、1組でもそういった結婚に至りますように今後も努力を重ねてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

5番松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

この結婚、子育て支援とか、あとは結婚を担当する部署だとか、これは農業委員会の方の、どうも限定したというか、部署で担当しているわけなんですけれども、町全体として担当するときに果たしてそこでいいのかなという。これはいろいろな課、どこがいいのかということ町全体で検討していただきたいなど。副町長、ひとつ回答をお願いいたします。

委員長（中川久男君）

よろしいですか。副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

おはようございます。

松浦委員さんのご質問でございます。対策官のほうからお話しさせていただきましたが、現在の結婚アドバイザー制度というのは農業後継者の部分からスタートしている状況になっておりまして、郡内合わせて4町村のアイリンクパーティーとかそういった部分でもやっております。そちらのほうですと後継者と限らずに、今、いろいろな町内外からの方たちが集まってそれぞれ見合いの場というんでしょうか、触れ合いの場を設けながら男女のつながりというんでしょうか、そういった形を設けていただいているところでございます。部署がどこなのかと。確かに結婚に関しましては今の若い方たちの結婚観がいろいろ出てきているのかなと、独身でいいという方とかいろいろいるのかなと思っております。また前段でもお話があったとおり商店街の関係の若い担い手の方たち、農業、農家の方たち以外にも商店の方たちもやはり結婚問題が大変重要かなというような気はしております。全体的な部分で町としてどういった形ができるのか、これについてやはりもう少し時間をいただければなというふうに思っておりますし、町でやるべきなのか、それとも民間とかそういった形で委託できる部分があるかどうか、そういったいろいろな方策がこれから検討の中に入ってくるかと思えます。そこいらも考えながら、課題の1つとさせていただきたいと思えます。

以上です。（「終わります」の声あり）

委員長（中川久男君）

終わり。

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

今の松浦委員さんのことに関連しますけれども、結婚アドバイザーの件ですね。今、副町長が述べたとおり、私も再三この質問はしておりますが、やはり農業後継者だけの問題でなく、今、全般にそういう商店街、また普通のサラリーマンの方々も結婚適齢期が遅くなっている方が多いですね。ですから、私は町内会長さんから委嘱を受ける形とか。委託という問題がありますけれども、委託すればそれだけまた経費もかか

るわけですね。そういうのにお金をかけないで、ある程度の町内会長さんからの推薦とか、果たして今の農業委員さん方でいいのかというのも疑問がありますし、これは農業委員会だけの問題でなくなってくると思います。それで、あとこれにもいろいろカップリングとかやりますけれども、それは40歳以下なんですね。40歳以上の方はじゃあどうするんだという問題も今から出てきますので、広くこれは町内求めていかなければ、議員さんの中にもいろいろ、何回かご結婚して経験者もおるわけでありますから、そういう方の意見も幅広く聞いて、経験豊富な方々を集めて、昔の仲人さんという方、お世話役がいっぱいいたわけですね。そういう方をまず発掘していただきたいと。これは副町長に質問します。

あと、61ページ、5項5目19節ですね。負担金補助金及び交付金ですが、その中に八志田堰水路改修事業費161万1,000円。これは平成25年、今年度でこの事業が一旦終わりですね。それでこれから今後また5年間か何か延びるようになったんですか。これは今後どのような補修、今までは水路を入れてきましたけれども、160万円といったら大した金額ではないんですけれども、今後この5年間どのような事業をしていくのかをお伺いいたします。

あと63ページの6款1項2目企業訪問ですね。これは今、130万6,000円、9節旅費ですね。これは企業訪問と伺いましたが、今からリサーチパーク、北部工業団地等を含めて何区画ぐらい残っている場所があるのかなと。だんだん少なくなっているでしょうけれども、面積的にあと幾らぐらいあるのかをお伺いします。

以上です。

委員長（中川久男君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

平渡委員さんのご質問でございます。確かに昔はおじさん、おばさんとか隣近所のおばちゃんたちが心配をして、まだ残っているならばどこのお嬢さんとか息子さんとかというふうな引き合わせる機会が結構あったのではないかなというふうに思っておりますし、それが地域のつながりにつながってきているのかなというふうな気がしております。ただ現在そういった、変に家庭内に入ってそういうことをやるとどうなのかなというふうな、何かお互い遠慮する部分もあるのかなというふうな現代の社会情勢なんではないかな、そういうものが見られてきているような気がしております。

町として今おっしゃられたような形で、農業委員会だけの問題ではないというのは当然前にお話し申し上げたとおり商店街の部分もありますし、さらには一般の方、いわゆるサラリーマンの方も結婚されない方もふえてきているような状況。町の中でもやはり結婚して子供さんをつくって、それで家庭を築いていただくというのが1つのスタイルかなというふうに思っております。さらにはアイリンクパーティーでは年齢制限がある中で40歳を超える方はどうなるんだかということもありますし、大きなこれは大和町だけの問題ではないと思いますし、かといって国・県にどうのこうの言ってもこれはまちが明かない部分もあるのかなというふうに思っております。町としてどういった手段がいいのか、今、委員のほうからは町内会長さんを通じて推薦をというように1つの提案をいただいたところでございますので、これらも含めながら課題の中で検討させていただきたいと思っております。以上です。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

八志田堰用水路改修事業費161万1,000円というようなことで予算を計上させていただいております。この事業につきましては県営障害防止対策事業というようなことで、平成19年でしたか、ちょっと忘れましたが、そのころからずっとこの事業が継続されてきております。今回松原からその下流、瀬戸原といいますか、その地域まで今後5年の間に改修、あとまたこれまでやってきた改修の中で全部が全部全箇所やっけてきているわけではなくてところどころあいている箇所もございますので、そういったところもやっけていかなければならないというようなことで、今回平成26年度につきましては基本計画を、どのような事業をやっていくか、どの箇所をやっていくかというようなことで計画をしますし、あと平成27年度においてはその基本計画を実施設計というようなことでさせていただきまして、平成28年から本格的に松原から瀬戸原までの工事とか、あとこれまでやってきた上流部分の箇所箇所で工事をしてこなかった部分の箇所の、そういったものの工事に取りかかっていくというような形で計画がなされておるところでございます。今回は基本設計というようなことでございますので、よろしく願いいたします。

あとそれから企業誘致費関係でございます。一応企業誘致費につきましては職員、企業立地班のほう、職員体制は班長含めて2名でもっていろいろと東京あるいは名古屋

屋方面の企業さん、これまでいろいろと企業訪問させていただいて、継続訪問の中でだんだんと芽が出ればいいなという、そういった企業さんもございますので、そういった継続で企業を訪問させていただいたり、あとあるいは新たな掘り起こしというようなことで四季報とか経済新聞とかそういった部分の情報をもとにして直接その企業さんのほうに飛び込んでいくというような形での企業誘致活動をしてございます。年間130万円くらいの旅費の中で、私もたまには含めてですね、2人だけではなかなか大変なこともございますので3人体制とか、そういった部分でいろいろと企業訪問をさせていただいております。そして現在町内の工業団地の中での未分譲と申しますか、まだ分譲がなされていない宅番につきましては、第一北部につきましては4区画でございます。あと大和流通工業団地については1区画、あと大和リサーチパークにつきましては今、西地区造成中でございますけれども、その部分の区画計画割を含めると5区画というような形になります。あと大和インターについては今のところ2区画というようなことで大きい区画が残っているような状況でございます。こういったことで第一仙台につきましては、隣の第二北部が自動車関連の企業さんを誘致しようというようなことの県の考え方もございますので、そういった自動車関連の企業さん、その第二のほうに誘致対象外の部品関係とかそういったもののちょっとコア的な企業さんをどんどんこちらのほうにも残りの4区画を紹介していきたいと思っておりますし、あと大和リサーチについてはやはり電子関連とかいろいろな業種、泉インターにも近いということの利便性をPRさせていただきながら団地を紹介していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

11番平渡高志委員。

平渡高志委員

結婚アドバイザーの件であります。これは毎年同じ項目でいろいろ、毎年質疑応答なされておるわけですから、今年度はこの予算に入ってしまったということですが、来年度から副町長、これはいろいろなどこかの部署に移して、これはいろいろな企画、本当はまちづくり課でも何でもいいです、保健推進課でもいいんですけれども、福祉課でも。今テレビで集団お見合い等々、町を挙げて全国から集めて何十人単位でやっている番組なんかが相当ありますよね。これは各町村でとにかく申し込ん

てくださいというのがあるわけですから、それをどこでやるのか。農業委員会にやれ
といたってそれは難しいことだと思うんです、やはり。ですから町を挙げて企画を
して、そういうものに応募して町の名前を売るのもいいのかなと思いますので、そ
ういう企画がありますので、そういうものに乗っていただければと思います。

また、八志田堰です。上流のほうは前々から言っていましたけれども、上流のほう
だけ完備してしまいますと下流のほうに来て今、ひどいいろいろな災害等々が起こっ
ておることも確かなんですよね。それで一貫して下のほうの処置もしなければ、幾ら
上流のほうからやったって、水の流れますよくなって下流のほうで被害が大き
くなっているというのがありますので、ことし基本計画をやるようでありますので、
その辺も踏まえてやっていただければと思います。

また企業誘致です。本当にご苦労さまでございます。もう残り少なくなって、新た
な団地をまたつくらなければならないのかなというような思いもあります。それで、
これも副町長のほうになりますけれども、先を見越して、これでいいんじゃないかと、
面積がなくなればどこかでまたそういう計画もしておかなきゃならないのかなと。こ
れは本当の先人の方々、何十年、30年40年前に計画したのが今ようやく花が開いて
おるところでありますので、また30年40年先のことを見ればやはり新たないろいろな
計画もしていかなければならないのかなと思いますので、この点もいろいろ計画を練
ってしていかなければと思うんですが、いかがでしょうか。

委員 長 （中川久男君）

副町長、よろしいですか。副町長遠藤幸則君。

副 町 長 （遠藤幸則君）

平渡委員さんのほうからのまず結婚アドバイザーの件でありますけれども、確かに
テレビ局を通じてやっている番組なんか私も見たことがあるんですけども、それ
なりに視聴率も上がっている部分もあるのかなというようにも理解をしていると
ころでございます。町としてどういった手段がいいのかというのはいろいろ検討材料
には出てくるのかなと思いますので、次年度以降にもというようなことのお話があ
ったんですが、まず庁内で検討させていただきたいというように思っております。

それから、企業誘致の関係であります。課長より申し上げたとおり区画が大分も
う残り少なくなっている状況であります。町としては全区画の完売を目指すような形
での企業誘致をまず進めるのが第一かなというように思っておりますし、あわせて次

期、次回以降、企業誘致に関していわゆる企業立地の部分で都市計画も含めた部分が出てくるかと思しますので、そこいらの検討課題を当然考えなくちゃいけない部分かなというふうに思っております。

以上です。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

確かに平渡委員さん言われるとおりはり上流部だけの改修といいますか、それだけでは下流部のほうが大変なことにもなる状況にもございます。昨年でしたか、その瀬戸原の部分、いつも上流の水流が多くとまってそこで道路のほうにあふれてその下の水田がやられたりとか、そういった状況があったこともございましたので、下流部分、今回やる松原からその瀬戸原の部分、現場状況をいろいろと計画をつくる際に現地のそういった声を申し上げながら、改善していただける部分をどんだん生の声を反映させていただくように配慮していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

委員長（中川久男君）

暫時休憩をいたします。

休憩の時間は10分間とします。

午前10時59分 休憩

午前11時08分 再開

委員長（中川久男君）

再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにごいませんか。

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

じゃあ質問に先がけまして1点、結婚アドバイザーの件です。前者に同感でございますので、ぜひ来年度以降にご検討をお願いしたいと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

説明資料59ページの5款1項3目19節負担金補助及び交付金でございます。この冬を振り返ってみますと大雪により除雪の問題も大分問題とはなりましたけれども、そのほか町内を考えた場合に、大雪によるビニールハウス災害、被害、倒壊による被害が多発をしたのが現状でございます。3月3日に農林水産省のほうで新たないろいろな支援策を発表されておるようでありますけれども、その中で特に被害果樹園の再生を支援しますというのが積極的に出されている中ではあるんですけれども、本町でいきますと水稲栽培の育苗用にハウスを持たれている方が多い中、ある意味待ったなしで再建をして春の田植えの時期に備えなきゃならないような状況かと思えます。そういう意味で、ことしがたまたまというわけではなくて、今後もあり得る話ではないかと思われる中、補助金・交付金のメニューの準備をある程度しておくべきではないのかというのと、あとことしの被害者に対して補正を組んででも、もちろんある基準に従ってにはなるかと思えますけれども、補助すべきところは補助すべきと考えておりますけれども、どのようなご準備を来年度されるかお伺いしたいと思います。

2件目になりますけれども、説明資料63ページ、5款2項1目19節でございます。こちらと同じく負担金補助及び交付金の科目でありますけれども、来年度の当初予算を見ると、昨年度ありました森林整備活動支援交付金712万円が削減されておるようでございます。昨年はもちろんこの交付金によって実施した事業があったかと思うんですけれども、これは来年度削減に至った経緯を再度確認させていただきたいと思えます。

3件目になりますけれども、64ページ、6款1項2目の19節であります。こちらも負担金の科目となりますけれども、県企業立地説明会実行委員会に10万円の負担金を支出する予算となっておりますけれども、現状のこの実行委員会の構成メンバーがどのようなメンバーで、どのような活動をされるものなのかをお知らせいただきたいと思います。

続いて4件目になりますけれども、64ページ、同じく6款1項2目の19節の中で、割増商品券事業200万円ということで例年どおりの予算計上となっております。割増商品券のところはもちろん効果的であるとは思いますが、一時的なある意味カンプル剤にしかならず、基本的には恒久的な改善策が必要なのではないのかなというふうに思う中、もちろん商工主さん方に広く将来的なビジョンを考えていただくとい

う点が一番それが大事だとは思うんですけども。そういう中でくろかわ商工会のほうに753万1,000円の補助ということでの計上となっておりますけれども、くろかわ商工会である以上、富谷町また大衡村、大郷町からも補助があるんであろうと考えますけれども、その補助額に関してお伺いしたいと思います。

最後になりますけれども、65ページの6款1項3目19節のこちらにも負担金補助交付金でありますけれども、その中の特に伺いたいのがまほろば実行委員会への補助金514万6,000円であります。昨年度も同じように実行委員会主体での活動ということで開催され、盛会裏に終わったというふうに思っておりますけれども、本年度、負担金を出すのとあわせてどういった形で執行部サイドとしてかかわっていく計画であるのかをお知らせ願いたいと思います。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

浅野委員さんの、数多くあったので、どれどれだかちょっとあれだったんですが、順序をたがえまして申しわけございませんが、よろしく願います。

まず1番目の今回の大雪、2週続けて豪雪というふうなことで全国的に果樹用のパイプハウスがやられたりとか、大和町では水稻パイプハウスがやられておるところでございまして、国のほうでも緊急的に豪雪に伴うそういった被災農家への支援対策というようなことで早々と10分の3の補助、それから2分の1というようなことで変わってきてございます。そしてまた国のほうでは地方自治体のほうも応分の助成をしながらその支援をなささいということで今現在変わっておるところでございまして。町のほうとしましても今回の2週続けての豪雪、大雪に伴って被災された農家を調査させていただいたところでもございまして、各区長さんのほうにご連絡をしながら、その潰れたハウスが何件あってどの方が所有していたものを把握してございまして、一応その被害の程度はございますけれども、その大小合わせまして約48件ほど被災されたというようなことでございます。そういったことの情報を得ましたので、こちらのほうから直接的にその被災された農家の方々に撤去、そして再建をされるかどうかの有無と、そしてあとされる場合には、国の考え方がそういった融資を受けてその撤去、そして再建をされる場合には助成するというような形にはなっておるものですから、そういった部分で融資を受けて再建をされるかどうかを確認させていただいて、され

る場合にはその被害の写真とか、そういった一連のやつ、ちょっとはっきりした予算化がなっておりませんので、そういった部分での経過の写真だけは撮っておいてくださいというようなことで今のところ現在進めております。あと県のほうからもその被害の件数とその復興にかかわる費用概算を報告しなさいというようなことで来ておりまして、この前、3月中旬に、日にちはちょっと記載しなかったんですが、3月4日ころ、その被災農家の数とか大体再建額としてどのぐらいかかるのかの想定額を県のほうに報告させていただいたところでございます。県のほうがそういった部分で支援をするということであれば町のほうでも一緒になって考えていきたいなというふうに思っておりますし、その部分の再建が4月以降というようなことに、今資材が少ないというようなことで大分高騰しているという情報もございます。これまでですと約40坪のやつが50万円ぐらいで済むのが今はもう75万円とかそれぐらいまでなっているというようなことも聞きますし、そういった部分で被災された農家が再建するかどうかの考えもございましょうし、融資を受けて再建するかというようなこともございましょうし、そういったものをいろいろと加味しながら、県とともに助成の支援を考えていきたいなというふうには思っておるところでございます。新年度予算で補正とかそういった部分でやらざるを得ないものと思っております。当初予算ではそういった部分の想定をしておりませんでしたので、平成26年度の当初予算ではそういった特別な事業費は、補助のほうは計上はしておらなかったところでございます。

あと2番目についてですが、森林活動関係でございます。こちらについては先ほど言われましたとおり補助要綱が変わってしまいまして、その対象となる部分、予算措置を平成25年度は当初でやっておったんですけども、それが4月以降に要綱が変わっていったというようなことを知りまして、急遽その補助メニューに乗った振興策ができなかったというようなことで減額をさせていただきましたし、あと今年度もその部分の予算計上はしておらなかったところでございます。

あとそれから3番目の企業立地の補助金のほうでの実行委員会、そちらのほうへの補助金でございますけれども、これについては県下の工業団地を有する自治体のほうで実行委員会を結成させていただきまして、大衡村の村長が実行委員会の委員長になっておるんですけども、そういった関係で東京のセミナーあるいは名古屋のセミナーを、その実行委員会とともに県と一緒に立地セミナーに来ていただいた企業さんへの各自治体のそういった団地のPRとかそういったものをさせていただきながら、企業誘致への足がかりにさせていただいているものでございます。

あとそれから割増商品券でございます。一応効果的な事業をやっていかなければな

らないということのご意見でございます。確かにそのとおりでございます、当初やったときよりも2回目、3回目とやる都度に使える商店の数をふやしていただくとか、そういった努力もさせていただいております。やはり商工会と一緒にして事を進めていかないことには、利用者も満足するように、また商店のほうもそういったもので利用していただけるような、割増商品券が利用できる店舗数をふやしていくとか、そういった努力をさせていただいておりますし、今後も商工会のほうにそういった部分をお願いしながら、その町内で生きる割増商品券となるように努めてまいりたいなというふうに思っております。

あとそれからまほろば実行委員会へのこれも負担金、実行委員会への500万円の補助金でございますけれども、まほろば夏まつりもことしで20回を迎えようとしてございます。いろいろと実行委員会形式でやってきておるんですけれども、それぞれの団体の長さんであったりとかそういった部分での委員さんの集合体での実行委員会なものですから、やはり事務局を持っております産業振興課が主体となって事を進めないとなかなかそういったイベント関係とかができないとか、いろいろございますけれども、1つ1つ商工会にお願いできる部分はお願いするとか、そういった少し身軽になりながら、いろいろな例年にないようなイベントを企画するとかそういったものに持っていきたいなと思っておりますし、また実行委員もその企画の段階から携わっていただけるような、そういったもので持っていきたいなというふうに思っております。

ちょっと回答が合っているかどうかあれですが、以上でございます。（「くろかわ商工会への補助金の負担額」の声あり）

ああ、750万円ちょっとですか、その負担金ですね。これも平成19年にくろかわ商工会というように今までの大和商工会が郡内の商工会に一本化になって、その当時から郡内の担当課で協議の場を持ったりとか、あと商工会の補助申請に対してのそういった見直しとかを黒川郡内の担当課のほうでさせていただきながらやってきております。一応3カ年ずつの事業費ですね、申請の中で積算を、会員割とかそういった事業ベースでもって均衡化を図って補助しておるところでございます。一応平成26年度までだったと記憶しておりますけれども、この補助金ベースでいくというような形でございます。

以上でございます。（「各町村の負担額はどうなっているのかということ」の声あり）

ああ、そうですか。各町村の負担額はちょっと今、手元に持ち合わせてございません。大和町の部分が一番やはり会員割とか多うございまして、金額は大衡村さん、大

郷町さんから比べましたらちょっとございます。ほかの町村は500万円とか300万円とかいろいろだったと思いました。申しわけございません、後でまた報告をさせていただければと思います。

委員長（中川久男君）

ちょっと待ってください。

産業振興課長、担当課が来ていますので、班長だの課長ばかりでなく、わかる人であればその方でも答弁をお願いしておきます。

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず最初のご回答ありがとうございます。

1件目のビニールハウスの倒壊に対する補助金の話であります。季節的にはもう種もみ洗いに皆さん入っている状況下で、まるきり自費でやらなきゃいけないのか、いやそれとも一部補助をいただけるのか、でももう手をつけないと時期的に間に合わないとか、その各被害を受けられた農家の方々は迷われている部分があるかと思えます。そういう意味で国のほうの補助メニュー、補助制度がまだはつきりしない部分も多々あるのかとは思いますが、ぜひ待ちの姿勢ではなく、被災棟数48棟ということでもありますけれども、被災者の数でいきましたらもちろん48を下回る件数だと思いますので、制度の説明及び再建に向けたところで積極的に活動をお願いして、費用的な補正の必要性があれば前向きに検討していただきたいと考えます。

森林整備活動支援交付金の2件目の話に関しては、補助要領が変わったということで。今後の動向で新たな補助制度ができ得るのかどうかということも含めて、国の動向も確認しながら、こちらも同じように必要があれば補正等に上げていただけるように努めていただきたいと思います。

あと3件目の企業立地説明会実行委員会に関してのご説明でありましたけれども、実行委員長が大衡村長だということでありました。具体的にどこでどういう立地説明会を行うのかというのを企画する委員会だというふうに認識をしておりますけれども、先ほど前者の質問にもありましており第一北部が残地区画、流通が1区画、リサーチパークが5区画、大和インターで2区画ということである意味もう数が片手以下に減ってきている中、多分これは実行委員会自体首長さんが委員長ということは首長さんの会議になるんですかね。延長戦になるのか別な会合かで今後の都市計画を考えて

いく上で企業立地をどうしていくのかという中で、大和町も工業団地をある意味ふやすのか、住宅地とするのか、県知事を含めてお話をする協議を前もってして行って、その長い期間をかけた結果が今の工業団地の順調な販売につながっているんだと思いますので、そういった意味で首長さんの会議に加えてやはり実行サイドの、執行部サイドのほうでも後押しなりをぜひお願いしたいなと思います。

あと割増商品券の件でありました。成果が出ているというお話で。ちょっと先ほどの課長のご見解を伺って違うんじゃないのかなと思った部分が、利用できる店舗を広げるのは確かにそれも1つではあると思うんですけども、利用できる店舗を広げるのが目的ではなくて、1回使われた方がまたそこのお店に行って買い物したいというリピーターをふやすのが目的だと思うんですね。そういった意味で目的が違ふとやはり仕掛けが変わってくる部分があると思います。そういう意味で、商店主さん方にももちろんご努力をお願いしなきゃならない話だと思うんですけども、やはりその200万円のコンフル剤の求める効果ということでいけばまたそこのお店で買い物をしたいなというリピーターをふやすことだと思うんですね。それが町内の方でももちろん結構ですし、町外の方に来ていただければなお結構でしょうし。そういう意味で目標とすべきところをぜひリピーターをふやすという視点で仕掛けを考えていただきたいと思います。

あとくろかわ商工会の負担金の話です。人口割であったり会員数割であったりで決まるというお話でありましたけれども、これは後ほど結構ですので、富谷町、大衡村、大郷町の負担金のほうもお知らせをいただきたいと思います。ぜひやはり商工会の方々が本当にそこ昔からの商店街をどうしていくのか、また大規模店舗法の対象となる大手スーパーとどういうふうに差別化してやっていくのかというのを本当に真剣に考えていただかなきゃならない時期だと思います。そういう意味でも補助をするその750万円なりが将来的な種まきに使われる部分を期待したいなというふうに思います。

あと最後になりますけれども、まほろばの実行委員会の件でありました。昨年と同様実行委員会をサポートするという立場での話かと思います。我々も駐車場整理等いろいろ携わらせていただいて思う部分は、1つはコンサートのチケットを買われた方への対応、特に駐車と会場に入られる対応ですね。これがもう少しきちんと整理してあげないと、お金を4,000円も5,000円も出して購入していただいているチケット購入者に余りに失礼なんじゃないのかなと。もう5分前、10分前でいやでもここは車を止められないので庁舎のほうから歩いてきてくれ、あっちから歩いてきてくれとか。シ

ャトルバスの運用等も昨年から始めているわけですが、優先的にそのチケット販売のときにシャトルバスを用意しているからここに集まってくれとか、やはり事前にきちんと連絡すべきところはすべきなのかなという意味でのその行政のかかわりを持っていただきたいと思うのと、あともう1つがいろいろ協賛いただいております企業関係ですね。特にその企業関係のいろいろ展示いただくのみならず会場にいろいろいらしていただける会社の経営陣、役員さん、社長さん等、やはりそれなりの待遇をしなければ、企業さんも町の住民でももちろんあるわけでありますので、そういった意味でせつかく誘致をされてきた企業さんでありますので、気持ちよく町のイベントにも参加していただき、その結果がいろいろな物資の協定につながったりであるとかいろいろな支援をいただいたりですとか、いろいろな形でやはりつながっていくんだと思います。そういう意味でその2点はぜひ実行委員会任せにならずに、行政サイドでも注意をしていただいて来年度の事業執行に当たっていただきたいと考えますが、いかがでございますか。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

それでは今回の大雪で被災をされたその農家への支援につきまして、また私以上に詳しい農林振興班長の瀬戸からお答えをさせていただきます。

委員長（中川久男君）

産業振興課農林振興班長瀬戸正昭君。

産業振興課農林振興班長（瀬戸正昭君）

産業振興課、瀬戸です。

今回の大雪での農業用のパイプハウスの支援につきましては、国のほうで被災農業者向け経営体育成支援事業というメニューで今回支援を予定しているところでございます。今回全国的に被害が大きいということもありまして撤去費用も含めて国のほうで支援を予定しているということで、当初は10分の3ということで3割の助成で予定していたんですけれども、一応被害の状況を鑑みまして国のほうで2分の1の助成で現在話が進んでいるところでございます。まだ補助事業のほうの要綱等も定まってい

ない状況で今のところまだ概要というような内容になってございますが、当然農作業の時期も近づいているということで、国のほうでも実施した事業についても一応補助の対象にする方向で現在話が進んでいるところでございます。各農家の方々につきましては、町のほうで今回把握されました被害を受けられた農家の方につきましては国のほうで一応支援策を検討しておりますので、撤去費用も含めて検討されているということで、その被害に遭われた状況の写真や撤去にかかった費用等がわかる書類等の保管について2月末日をもちましてちょっと文書を農家の方々に送付させていただいたところでございます。一応今後国の制度がはっきりとなった時点で今回対象になられた方々にまた制度のお知らせと、あとそれに伴って補助事業で乗る人、中には再建されない方というのもいらっしゃるようだったので全員というわけではないかもしれないんですけども、補助事業のほうで乗れる方につきましては補助事業のほうで、一応今後補正等という形にはなってくるかと思うんですけども対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員 長 （中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長 （浅井 茂君）

森林整備活動の補助金につきましてはちょっと要綱が変わってきております。こういった事業に乗れるような事業、補助メニューが新たにあるか、あるいはほかにあるかどうか調査をしまして、そういったものの対応をしまいたいというふうに思ひます。

あと、次の3番目の企業立地関係については清水班長からお答えをさせていただきます。企業立地推進班長清水、よろしくお願ひします。

委員 長 （中川久男君）

産業振興課企業立地推進班長清水善治君。

産業振興課企業立地推進班長 （清水善治君）

それでは、企業立地説明会の件についてお答えさせていただきます。

この企業立地実行委員会については、参加する市町村の首長が実行委員となって進めております。内容については先ほど申したとおり東京と名古屋のセミナーの運営に

関する部分でございます。新たな工業団地等の整備についてはそういった実行委員会の場というところではなかなか話としては出ません。また別な組織がございまして、県と組織しております仙台北部中核都市協議会等ございますので、そういった部分で県の上層部と首長、あと議長がメンバーになっておりますので、そういった場でのお願いということになろうかと思えます。

以上です。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

割増商品券につきましては、やはりリピーターがふえるような、そういった町内の商店に魅力を持っていただけるような部分を商店主にも考えていただくような、そういった商工会と一緒に事を進めてまいりたいというふうに思います。

あとそれから、まほろば夏まつり関係につきましては商工・観光班長の阿部からお答えをさせていただきます。

委員長（中川久男君）

産業振興課商工・観光振興班長阿部昭子さん。

産業振興課商工・観光振興班長（阿部昭子君）

商工・観光振興班の阿部です。よろしくお願いたします。

まほろばまつり実行委員会につきましては、昨年、大分駐車場の問題で、平成25年度は大雨等によりまして予定しておりました駐車場が使えないというような状況にありまして、大変来場者の方々にもご迷惑をかけた結果となってしまいました。一応ある程度、1,000台以上駐車できるスペースは確保していたつもりではございましたが、そういった天候によって使えない状況になってしまうというような事態もありますし、また区画整理組合さんのほうの用地でございましてやはり販売状況も進んでおりますので、今後そういった大きな駐車場の活用が難しくなっているということもありましたので、平成26年度につきましては総合体育館のほうを臨時駐車場にいたしましてシャトルバスの運用を検討したいと思っておるところでございます。今後そのシャトルバスの運行につきましてはなお詳細について実行委員会等で検討していきたいと

思います。それで、バスの発着は駐車場のほうですが、どこに着けてどのようにお客様を動線で動かす、会場のほうに入っていただくかというのは今後実行委員会等で時間をかけて検討させていただきたいと思っております。

それから、協賛いただきました企業さん方への対応ということでございました。昨年もそのようなお話を頂戴いたしましたので、平成25年度につきましては、今までボランティアスタッフの中には本部対応という方はおったんですが、改めてその中に接待係という係分担も決めまして、平成25年度から一応接待ということでいろいろな企業さんの方とか、それから区長さん方とかご協力をいただいている方々がおいでのになったときにはきちんとした接待ができるように配置させていただいたところですが、まだ初めてのことでしたのでなかなかうまくそういったところもできなかったのもので、また今後いろいろ実行委員会等を含めて考えて、失礼のないように対応させていただくように努めていきたいと思っております。

以上です。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

1点質問させていただきます。

238ページの平成26年度大和町水道事業会計予算でございますけれども、給水戸数が9,750戸ということで昨年度よりも150戸ほど増加をして、それから1日の平均給水量も9,240から9,360というふうになっているわけです。なかなか上水道はわかりづらいところがございます、その観点でちょっとお伺いをしたいんですけれども。どんどん人口がふえていっているという中、それから企業立地も進んでいっているという中で、町の上水道として何%くらいまだ余剰があるのかといったような総体的な、細かい話ではなくて、余力があるのかどうかということと、それから一部に大和町の上水道は高いじゃないかというお話もあるんですけれども、近隣市町村と比べてその1立方メートル当たりというか、1立方メートル当たりじゃなくていいですね、1カ月の基本料金の設定が高いのか低いのか、その辺の比較分析を上下水道課としてどういうふうに捉えているのかお聞かせいただきたいと。

委員長（中川久男君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

水道事業におきます給水戸数、給水量は年々増加をいたしてございます。大和町の水道は単独の水道ではなくて大崎広域水道というふうなことで、宮城県の企業局で水をつくったやつを構成10市町村が水を買って受けて実施しているというようなことでございます。そういった枠組の中で県に対して大和町が将来的にこれだけ水を使いますというふうな責任水量とか覚え書の水量を取り交わし、そういった中で毎年県のほうから水を買って入れて、その水を皆さんに供給しているという、そういった水道事業全体の流れとなっております。そういった中で戸数・給水量とも伸びておりますが、そういった町が県のほうに対して示している将来的な水量はまだまだ大きな数字として持っておりますので、十分に、まだまだ余力があるというふうな状況ですので、できるだけ企業立地並びに大和町の人口がもっともっと増加し、そういった需要がふえていただければというふうな願いの中で水道事業を日々展開しているというふうなことでございます。

あと近隣市町村と比べましてのその単価、大和町は高いのではないかというふうなことのお話でございます。そのことについてはちょっと具体的な部分で熊谷総務班長のほうからご回答させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（中川久男君）

上下水道課総務班長熊谷 実君。

上下水道課総務班長（熊谷 実君）

熊谷でございます。よろしく申し上げます。

大和町内の水道料金の件でございます。確かに近隣仙台市、富谷町と比べると大分高くなってございます。基本形態が違いまして、大和町は10トンまでの基本料金というものを設定してございますので、その部分の範囲で仙台市、富谷町より大分高くなるようになります。県内で見ますと33事業体のうち下のほうから6番、7番目という、その部分で高い位置を示しておるところでございます。ちなみに一番安いのが女川町でございます。そのような状況でございます。

委員長（中川久男君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

ただいま、まだまだ大和町の水は余裕があるということで、安心をいたしました。

その基本料金についてですけれども、仙台市、それから富谷町、南部地域におりますと、どうしても富谷町と団地が二分されているものですから、何でこんなに違うんだというような意見もちょっといただくものですので、その辺をちょっとお伺いしたかったわけでございます。これはじゃあ早急に富谷町と同じように下げますというわけにはなかなかいかないものだと思いますけれども。

あともう1つ関連でお伺いしたいんですけれども、最近異常気象が起こってきている中で、余裕があるということだったんですけれども、今度は渇水とかそういったところでの給水制限とか、そういった非常時にはどういった備えがあるのか少し、備えがあるのであればその辺のお話を、総括的なお話を伺いたいと思います。

委員長（中川久男君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

大和町の水道についての余裕といいますか、そういったものは大分余裕がありますので、その辺はご安心して水のご利用をいただきたいというふうに思います。

あと基本料金の部分のお話がございました。これについてはちょっと後ほど熊谷総務班長のほうからお話いたします。

あともう1つ、異常気象といいますか非常時におきますその渇水なり何なり、そういった際の対応といいますか。どうしても大和町の水道水につきましては漆沢ダムから取水して水をつくっている麓山、あと南川ダムから取水をして水をつくっている南川、この2系統がございます。そういった中でいずれもやはり去年、おとしはそういった深刻な状況ではなかったんですが、3年か4年くらい前だったと記憶しておりますが、全国的に渇水というふうな中でダムの水が大分低下し、そういった中でいろいろな取水制限、これは上水のみならずいろいろな農業等だったり何だったり、そういった全ての面での取水制限がかかったときがございました。そのときはそういう状況下で町民の皆さんにもそういった心配をかけながらというふうなことがあったので、

必要に応じて広報の無線を使って水の利用について節水というふうな願いをしながら対応した経過もございます。そういったことをご協力をいただきながら何とか過ごしたというふうなこと。ここ最近についてはそういったことはございませんが、今後やはり同じような状況がいつ発生するかもちょっと予測できませんので、そういった際には早い段階で皆さんにそういった情報の提供をしながら、お願いすべきところはお願いしながらというふうな感じで考えてございます。よろしく願いいたします。

では、先ほどの基本料の隣接している富谷町さんとの比較については、熊谷班長のほうからお話しさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

委員長（中川久男君）

上下水道課総務班長熊谷 実君。

上下水道課総務班長（熊谷 実君）

水道料金の比較でございます。基本的に自治体により基本料金は違ってまいります。それは投下している資産、つまり町内に幾ら配水管を整備しているか、その投下している資産によって当然違ってまいります。大和町の場合、富谷町と比べて非常に面積も多いですし、投下しているものは当然多くなります。それを水道料金で賄うわけでございますので、当然に水道料金は富谷町より高くなっているものでございます。それから基本料金の設定でございますが、基本料金についてはその基本的な水道の投下資産がございまして、基本料金を設定するものが必要になるということの考えでございます。それで仙台市、富谷町ではその基本料金を設定せず従量制ということで、水道の使用量によりまして料金が変わっていくというふうな方式をとっておるところでございます。大和町の場合は基本料金は10トンで、それ以上超えた部分について1トン当たり210円を負担いただいているというふうな状況でございます。

それで、申しわけございません。今後の水道料金の見込みでございますが、当分、ここ23年度から水道使用量は1%以上伸びてございますが、水道料金をすぐに下げることという状況にはまだまだ至っていないものと思われまして、今後水道料金のあり方、例えば今の従量制のことも含めまして幅広く意見を求めまして考えることが必要ではないかというふうに考えてございます。（「終わります」の声あり）

委員長（中川久男君）

それでは暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

委員長（中川久男君）

再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の質問で、産業振興課長よりの答弁がございますので、ご了承ください。

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

午前中、浅野委員さんのほうからご質問のありましたくろかわ商工会への黒川郡内町村の補助金額について報告をさせていただきます。

くろかわ商工会への運営費補助というようなことで郡内町村の中で協議をさせていただきながら、均等割と会員数割でもって補助金を黒川商工会事務補助金に関する覚書というようなことで補助をしてございます。大和町につきましては会員数が480、大郷町が250、富谷町が325、大衡村が135の会員数となっておりまして、均等割については各町村とも100万円でありまして、あと先ほど申しました会員数割によりまして金額が違ってございます。大和町につきましては総額で753万1,000円となっておりまして、この中に94万円というようなことで街路灯の事業費補助が含まれてございます。実質運営額については659万1,000円でありまして、大郷町につきましては398万4,000円、富谷町につきましては669万2,000円、大衡村につきましては257万6,000円というような運営費補助を平成23年9月29日に会員数割でもってこの金額になってございまして、平成24年度から平成26年度までのこの補助額で来ております。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

それでは、午前中に引き続き、13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、上下水道課と都市建設課両方とも同じ内容での質問になります。

工事に際して設置する現場の看板がございますよね、何とか工事、都市建設課と。要するに款項でいくと7-2-1だとか7-2-2、上下水道に関しては203ページの1-2-1だとか、水道課で言えば244ページの1-1-1だとか、要するに工事にかかわる予算執行の中で、例年大体似たものなのかどうかは別として、大体大まかに、その工事看板を設置する事業というのはどのぐらいあるのか、件数で。大まかで結構ですから、教えていただきたい。上下水道課と都市建設課。それが1点ですね。

あとは、よくその看板、最近見かけると非常に簡単な言葉で道路を直していますみたいな平仮名使いだとか大きな文字使いで、要するに言ってみれば小学生でもわかるような看板の構成をしているのをよく見受けるわけですけども、大和町では現在使っている看板でそういう言ってみれば一般の住民というか町民向けの見やすい、わかりやすいような説明をされているのかどうかお尋ねをしたいですし、午前中の松浦委員の質問にもありましたけれども、この工事をやっている原資となる予算、お金、それはどういうお金を使っているかだとかそういう具体の説明が入っているかどうか、入れる予定があるかどうか、お尋ねをしたいと。

次がもう1つ都市建設課にご質問なんですけど、これも1年前ぐらいに課長と質疑をさせていただいたものことしの予算づけについてお尋ねをします。7-2-1になると思いますが、道路維持費に関わることだと思いますが、町道の舞野蒜袋線、災害時における道路の通行どめの原因等についての調査を昨年度するというご説明をいただいております。年度内にまとめたいというようなご意向があったとそのときに伺いました。その経過についてお尋ねするとともに、平成26年度についてそれに基づいたどういう行動が予算の中に反映されているのかお尋ねをしたいと。

最後に、産業振興課にお尋ねをします。主要な施策の5ページの農地・水保全管理支払交付事業を掲げてあって今年度も940万円の予算を計上していただいておりますが、これは一般質問のときにも何人かから話題になっていましたけれども、平成26年度にそれに追加して日本型直接払が加わるというような話を聞いてございます。それについて、これは正しいかどうかわかりませんが、14日、あすあさってにそれに関する説明会が行われるというふうに伺っております。その参集範囲と説明内容についてお尋ねをしたいというふうに思います。

以上です。

委員長（中川久男君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長 （大畑憲治君）

お答え申し上げます。

まず看板の設置の箇所数でございますけれども、看板につきましては請負金額の大きい小さいに関係なく、小さな修繕等についても全部看板でその通行する方、道路だけでなく例えば住宅のネットフェンスの修繕とか解体工事とか、そういうものについても全部、ここで重機がいるのは何でやというようなことになりますので、そういう方々に周知するために看板は全部設置しておりまして、平成25年度の件数につきましては大体10件から15件ぐらいの看板を設置したものと思われまして、その看板の設置の費用につきましては、工事請負費の中の共通仮設費でそういうものは見ることとか、設置することになっておりますので、改めて看板の設置費用としてはうちのほうではそういう看板設置費用ですよという形で出しているものではございません。

それからもう1つ、看板に今ここは道路が傷んでいるからこういうふうなことで修繕していますというような看板につきましては、町のほうからこういう看板を設置しなさいという指導は行っておりませんが、しばらく前になりますけれども、3Kということで危険、汚い、きついですが、そういう標語があつて、我々土木工事に携わる者を表現したような時代もあったんですが、そういうことから平仮名を使ったり誰が見てもわかるようなやさしい標識の方向に今なりつつあるものと思われまして。それから、バリケードにつきましてもかた苦しい黄色とか黒でこうゼブラのようなものもありますけれども、キリンとか動物のような、そういうやさしい看板の設置とかということで業者のほうでもいろいろ研究しているようでございます。

それから、舞野蒜袋線の冠水対策なんですが、コンサルのほうからは成果としてうちのほうはもう提出は受理しているんですけども、内容的には今現在の現道に橋梁あるいはボックスを何基か並べて、今の冠水の状況は上流側の方々、下流側の方々に何ら前と変わらないですよという考え方と、それから蒜袋宮前線、あの道路につきましては舞野蒜袋線が冠水しても迂回路として十分使えるんですけども、ただ幅員が1車線なものですから、両側から大型車が来たら委員さんご存じのとおりあだけの渋滞が発生しているということで、その部分を2車線に拡幅する案と、あともう1つ、これもその地区の方々から伺ったんですが、やはり地元の方もあのとおり道路だけじゃなくて田んぼも冠水するものですから、その対策として強制的にその水を吐くいわゆる機関場、そういうものも地元の方々に何かアンケート調査をしたことがあったそうです。ただ、何でもだと思んですが、やはり高齢者の方が多いもので今さ

ら田んぼのほうに高額のお金をかけてやるつもりはないということで断念したという経緯もあったようでございますけれども。いずれ一番安価で済む方法というのは蒜袋宮前線の拡幅工事かなというふうに思っているんですけども、その件につきましてはいろいろ、一般財源を当てた場合ある程度のお金が必要となってきますので、何か補助メニューに該当しないかということで、まだその財源の確保までは至っていません。また、成果としては受理したんですが、町長・副町長のほうにはこの方向でいきたいというふうな了解はいただいておりません。中間報告はさせていただきましたが。ということで、今はそういう段階でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（中川久男君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

下水道工事及び水道工事、そういった工事を上下水道課といたしまして発注をし、整備を進めているというふうなことでございますが、合わせまして件数的には年間十二、三件ぐらいになるだろうというふうに思います。この十二、三件と申しますのは、最近下水についての整備がおおむねと申しますか、ほぼ終了しているというふうなことなものですから、下水の工事発注件数が減少しているというふうな中での総体件数が十二、三件というふうな感じで見させていただきます。

あと看板の表示というふうな部分の、その看板の表示について簡単明瞭に子供でもわかるような、そういった一般町民向けのわかりやすい看板にしているものか否かというふうなこと、あとはその工事を実施している原資と申しますか、そういったものについて看板に入れる必要があるかというふうなこと、そういったことについては特にこういった表示をなさいますとか、あとそういった工事の原資についての説明をこういうふうに入れなさいとか、そういった指導はしていないのが現状でございます。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

高平委員さんの質問でありました14日開催されます農地・水保全管理支払事務に係る説明会でございます。これにつきましては14日午前中に仙台振興事務所管轄の市町村が参集されておりました、大和町からはこの取り組みをしております組織、平成19年度から5カ年ずつ第1期事業、第2期の事業というようなことで現在27集落が取り組んでおりました、その集落のほうからあさって出席する部分56名というようなことで、1集落から2名から3名のところもございまして1名のところもございまして、その人数の方々がまほろばホールに寄るような形でございます。

あとそれからこの農地・水保全管理支払交付金事業ということでございまして、今回新たに農水省のほうで取り組みというようなことで日本型直接支払交付金という支払制度の創設がなされたわけございまして、この創設につきましては、これまでの先ほど申しました農地・水保全管理支払交付金が今回多面的機能支払交付金というような名称がえになるところでございます。これまで取り組んでいる27集落につきましては今回創設のこの多面的機能支払交付金の中での農地維持支払交付金、これは農家のみだけでの組織でも大丈夫というようなそういった形に変わってきておりましたし、またこれまで同様共同活動でやる部分、2つの内容を一緒に継続するというようなこともその選択肢にございます。平成26年度から始まりますこの日本型直接支払の中のこの多面的機能支払交付金に取り組む27集落以外の部分については広くこれから説明会を開きながらそういった取り組みをしていただくような計らいをやっていきたいなというふうに思っております。日本型直接支払制度は今申しました多面的支払のほかにもこれまでの中山間地域直接支払、それから環境保全型農業直接支払というようなことでの現行の制度維持というようなことで、そういった中身になってございます。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それぞれに10件を超える工事看板を設置して年度内での事業展開をされているというお話、看板の内容については特段指示をしていることではないと、これまでの前例に従ってというか、そういうことだというお話、あるいは手当て財源についても表示

は現在はないという、両課とも同じお答えだと理解します。いかがなのでしょう、わかりやすくより理解を深めていただくためにそういう工夫を行政が発注する限りは責任を持って、連絡先として当然それぞれの課の電話番号なり担当課を示しているわけですから、そういった意味でもよく理解をいただくための努力というのはやはり必要なのではないかというふうに思います。そのお考えをお聞かせいただきたいですし、あわせて附属資料の中に、財政課で出している21号議案関係の資料の中に都市計画税、要するに目的税の説明を今回初めていただいたわけでありましたが、1ページにあります。その中にコミュニティ施設整備事業という、これは両課には関係ないのかもしれませんが、公園整備事業あるいは教育施設も、これも関係ないかな、下水道事業繰出金だとか、それぞれ要するに今のお二方の担当する部門での都市計画税投入があるわけなんです。このことについても一般財源だとか補助事業だとかとは別にこのために活用するための税金を投入して事業をするわけですから、そういうこともその看板の中でできる範囲で、簡便でも結構なので説明が必要なのではないかなというふうに感じるんですが、そのことについてご所見を伺いたいというふうに思います。

それと、舞野蒜袋線については説明で現状がよくわかりました。ということは今年度予算には全くその部分についての事業というか、予算は全くゼロだということか、あるいは課長の先ほどの説明の中で報告をもらった段階でまだ中間報告だけれども、この平成26年度内にさまざまな角度からのさっき言った3案あるいは4つあるのかわかりませんが、その中から精査をした中で調査をするだとかということか、改めて補正が出てくるのかどうか。スピード感がどのようになるのかお尋ねをしたいというふうに思います。

産業振興課のほうです。27集落で要するに既存の団体に対する説明会だということですね。それにことしの直接払のことについて説明をしたいということで理解はよろしいわけですね。そうするとこの間、心配されたそれに今まで加入していなかった方あるいは中山間にも入らないということで心配をされている農家の方々に対して追って説明会は当然しなきゃならないんですが、これまで経験をされている方はそれなりの知識も、あるいは運営の仕方もわかっていますけれども、新たな方々はやはり時間を要するんだろうというふうに思うんですが、その方々に対するその説明会のスケジュールだとか。要するに通常だと6月あたりには資金が投入、6月末ぐらいですかね、予算が例年来て活動していたと思うんですが、ことしの場合に限っては多少おくれることもあるのかと思うんですが、そういうタイムスケジュール、その新た

に加わる方々へのタイムスケジュールというのはどういうふうに管理されているのかお尋ねをします。

委員長（中川久男君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

それでは高平委員さんのご質問に対してお答え申し上げたいと思います。

まず工事看板につきましては町内業者でなくていわゆる大手、舗装会社でもオールジャパンみたいな形で各本社が東京にあって仙台に支店とかということで、そういう大手につきましては社内でそういういろいろバリエーションしかり看板もしかり、いろいろな工夫が見受けられるのが現状でございます。なおかつ会社のほうでもISOを取得していたり、そういう会社は特にそういうものに注意しているのが現状でございますので、まだまだ地元の業者さんに大分うちのほうでは請け負っていただいていますので、その辺は業者のほうにも機会があれば指導していきたいというふうに考えております。

それから都市計画税につきましては、大変説明不足で申しわけございませんでした。その中の公園整備につきましてはきのう現場調査をしていただきました杜の丘の公園整備、あれに充てる都市計画税でございます。

よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（中川久男君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

看板につきましてはのより一般の町民または子供さんにもわかりやすいような、そういった理解できるような看板の設置、その辺は大変重要なことかと思ひます。大人のみならず子供が立ち入ってはいけない、ここは工事中だよ、それがやはりわかりやすいような形で現場に配置されるべきというふうなことが看板設置の基本の部分にあるんだと思ひます。そういった部分でこれまでそういった指導はしてきませんでしたけれども、やはりただいまのご質問のとおり大変重要な要素であるんだろうというふうにも思ひますので、その辺の工事看板の設置につきましては上下水道課というふうな

ことよりも町の関係する特に都市建設課だったり場合によって産業振興課だったり、その辺は庁内部で統一したような考え方、整理をしながら必要に応じて工事を実施するその請負者のほうに指示をしながら、協議をしながら進めていく必要があるんだろうというふうにも思いますので、今後の課題としてその辺を対応させていただければというふうに思います。

あと2点目の都市計画税、そういった目的を持った税であるというふうなことで、工事を実施するその原資として充てているというふうなそういった表示の仕方、これは都市計画税のみならずほかの財源、防衛だったりいろいろ出てくるんだろうというふうにも思います。このことにつきましても上下水道課のみならずやはり関係する課、庁内の中で統一したその辺の看板への表示の仕方、その辺のあり方についていろいろ勉強し、検討しながら今後対応していくべき課題かなというふうに思いますので、そういった形で今後進めていきたいというふうに思います。

よろしく願いいたします。

委員長（中川久男君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

済みません、高平委員さんの舞野蒜袋線関係で私、ご回答しませんでしたので、それについてご回答申し上げたいと思います。

舞野蒜袋線の冠水対策につきましては、平成26年度当初予算につきましては12月末で締め切りのものですから、その段階でまだ設計が固まっておらなかった現状で当初予算には計上しなかったんですが、当初予算につきましてはいろいろうちのほうで課内で協議して当初予算として計上するんですが、その当初予算の査定の際にいろいろ査定も受けるわけなんですけど、いろいろ修繕関係等よりも、やはりあのとおり冠水して企業さん、それから一般の通行に支障を来しているんだからということで町長・副町長のほうからも優先順位が違うんでないかというご指摘もございましたんですが、当初予算計上の際はまだ設計がそういう段階だったものですから当初予算には計上しないということで、今後できるだけ早くその財源の確保の見通しを決めたらば補正対応でさせていただくような時期になるかと思います。

よろしく願いいたします。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

それでは、農地・水保全管理支払交付金のほうでございましては、これにつきましては現在27集落が取り組んでおりまして、基礎活動としましては農地、水路等の地域資源の保全活動というようなことで草刈りとか泥上げとか農地保全の作業を共同でやっていただいておりますのでございまして、国の単価としまして田につきましては4,400円、畑につきましては2,800円というような基準額が設けられてはおるわけですが、県の財源もございまして町の財源も同じでございまして、こういった基本額に對しまして宮城県では60%というようなことで交付金単価がなされております。そうということから現在2,640円というような形あるいは畑については1,680円というようなことで、その集落が取り組んだそういった保全共同活動に対して交付金がなされておるところでございまして。今回平成26年から変わりますのがこの農地・水支払を組みかえまして名称も変更となりまして多面的機能支払交付金というような形になりまして、国のほうではこれまでの282億円が483億円というような予算化がなされて、新たに創設の農地維持支払交付金と、これまでやっておる部分については資源向上支払交付金というような2本立ての活動の名目が変わっておるところでございまして。

今回、14日の日はこれまでの取り組みの27集落が参集するような形でございまして、今後新たに27集落以外にも、耕作放棄地の増加を防ぐ上でもこういった取り組みを27集落以外のほうにも広く呼びかけて共同活動をやっていただければ、地域農村コミュニティの上からも必要であろうというようなことも考えますと、今月末にはまだ県の振興事務所と日程調整が、制度がきちんとしていませんのでどのくらいの補助ベースにするかとかそういったものがきちんとしておりません。そういった意味からしてもまだちょっと不安な部分があるんですけども、町としましては今月末までには何とか27集落以外の集落に新たな説明会を設けて、この新たに始まる多面的機能支払交付金事業のそういった内容を説明させていただきながら、多くの集落に取り組んでいただければなというふうに思います。また、県の補助とともに町のほうも、今回は当初予算にはその部分は組み込まれておりませんので、これは補正対応でというようなことで考えてはございまして。

以上でございまして。

委員長（中川久男君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

看板の内容についてはぜひそういう観点からも検討をしてはどうかというふうにも思いますので、さらなる検討をお願いしたいと思います。

副町長のほうにお尋ねをします。ここにいる関係課以外でも先ほど言った目的税が使われております。先ほど申し上げたコミュニティ施設建設だとか学校、教育施設整備というようなことで。これについてもやはり何らかの形で当然工事がある場合なんかはさまざまな周知が必要になってくるんだらうと。先ほど課長のほうからのお話にもありましたようにこれは町として取り組む課題になるのではないかなというふうにも思いますので、一言お話をいただきたい。

産業振興課につきましては広く速やかに周知をしていただけるようお願いをして終わります。

委員長（中川久男君）

副町長遠藤幸則君。

副町長（遠藤幸則君）

高平委員さんのご質問でございました。看板の内容検討も含めて、目的税の部分についても今回出させていただいたような内容になっておりますが、広報も含めた形、または工事看板、きょう所管課産建のメンバー以外にも町の統一的な考えは検討させていただきたいと思います。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

27集落以外にも、荒廃地をなくすための取り組みというようなこともございますし、また共同でやることによつての農村コミュニティ、高齢化になりつつあるコミュニティを何とか維持していくような形の中で、そういった取り組みを積極的に呼びかけてまいりたいというふうにも思っております。以上でございます。

委員長（中川久男君）

ほかにございせんか。

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

じゃあ2点だけご質問させていただきます。

64ページの観光費の中で、観光振興費に入るんだらうと思うんですが、南川ダムでの釣り人というのは年間どの程度来ておられるのか、そういったものを把握しているのかどうかをまずお尋ねします。

それと、その中の需用費の中の修繕料85万6,000円というは説明があったのかどうか、私聞き漏らしたと思うので、いま一度この修繕料はどういったものを修繕なさるのかお聞かせいただければと思います。

以上です。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

ただいまの馬場委員さんの質問でございます釣り人人数、ちょっとこれは担当班長のほうから回答させていただきます。

あと、それから修繕費のほうでございます。これにつきましてはバンガローのあるところの階段修繕と、それからバンガローの屋根塗装、ここ平成25年度で2カ年になりますが、まだあそこは10棟ございますので、継続でバンガロー、また平成26年度も2棟の塗装がえをしたいというふうに考えての予算でございます。

あと阿部班長のほうから。

委員長（中川久男君）

産業振興課商工・観光振興班長阿部昭子さん。

産業振興課商工・観光振興班長（阿部昭子君）

ただいまの南川ダム周辺の釣り人数についてですが、こちらではっきりした人数で

把握している部分についてはダム資料館や、それから取扱店で販売しております釣りの……、漁業券というんですかね、釣り券があるので、そちらの販売枚数のほうを確認させている部分と、それから県の指導によりましてははっきり把握できない部分についての計算方法がありましたので、その計算方法にかみ合わせましてこちらで県のほうに報告している人数といたしましては、平成25年度については年間通じての延べ人数で3,700人程度というふうに報告させていただいております。以上です。

委員長（中川久男君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

修繕料に関してはバンガローの階段と、それから屋根の塗装というふうに伺いました。前年度もそういった形でバンガローに対するてこ入れといたしますか、やっておるようなんですが。そういった南川ダム周辺の地の利を生かして、バンガローの修繕費をそれだけかけるわけですから、やはりもっともっと需要といたしますか、バンガローに来ていただくようなお客さんをふやす画策をしなければいけないなというふうに考えます。ですからこれだけの修繕料を毎年かけるわけですから、もっとPRをして活用度合いを高める方策が必要かなと思います。

それからダムの釣り人が3,700人。大体なんでしょうけれども。夏場も結構ブラックバスとかそういったものを釣りに来ているようですし、特に冬場はこのごろなんですが、半月ぐらい前ですと難波方面に向かって湖に近いほうに30台ぐらい車がとまっていますね。節的にワカサギ釣りなんだろうと思います。もうだーっと並んでおりましてね。まだ氷が固いうちはいいと思うんですけれども、だんだん今からそういった危険な場所というふうにもなります。そういう夏場はいいとしても、冬場来られる方に対する危機感を持っていただくというか、氷が割れて大変な事故になったりというのが想定されるので、そういう看板が余りないような気がします。というのは橋の上で釣ってはだめですよという看板は見るんですけども、あの道路沿い、30台といたって2人ずつ車に乗ったとしても結構な人数が入っているようです。ですから、観光で来られるというかそういう釣りを楽しんでこられるのも観光の1つですけども、やはり黙っているというんじゃないかと、四季折々見てそういう注意喚起をする表示といたしますかそういうものが必要なんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺をひとつお答えいただきたいと思います。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

ご指摘のとおりでございます。四季折々にダムのように観光客また釣り客が来ておりますので、ダム周辺の維持管理と申しますか、そういった部分については北部ダム管理事務所と一緒に春先とか秋ごろに年2回周辺を実地しまして危険箇所とかを見てあるいはおるんですが、その看板までは、釣り客とかそういった部分までの注意喚起まではちょっと至っていなかったような気がしますので、ことし春先また一緒に回る際には年間通じての釣り客が来る場合のそういった注意喚起の看板とかも一緒に考えていこうというようなことでやってまいりたいというふうに思っております。

委員長（中川久男君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

あそこの南川ダムは、ダムというふうな感じになっているんでしょうけれども、例えばボートとかそういうものを浮かべて船上から釣りをすることも可能な地域なんですかね。ちょっとその辺もお尋ねしておきたいんですが。もしかすると許されるとすればゴムボートでも浮かべてそういうところから釣るなんていう方々も出ないとも限らないので、そういったこともあわせて調べておく必要があるんじゃないかなと思います。

委員長（中川久男君）

課長ですか。課長でいい。産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

そこでボートを浮かべてというふうな部分の観光のレジャーと申しますか、そういった部分についてはちょっと把握しておりませんでしたので答えようがないんですが。あそこのダム湖畔の中に浮きがある部分の上流は何かいいような感じだったのか

ちよつとうろ覚えなんです、その辺は確認をさせていただきながらですね。済みません。

委員長（中川久男君）

よろしいですか。（「後で」の声あり）今難しい話だから、それは。よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

それでは何点かお伺いします。

産業振興課に対しては59ページの有蓋鳥獣対策ということで44万5,000円ということで上げていますけれども、今イノシシが本当にふえているという状況の中で、猟友会との連携をどのようにしているのかちよつとお伺いいたします。

65ページの観光費ということでまほろば夏まつり助成514万6,000円と上がっていますけれども、どこかの花火大会で火災が起きたという状況で、発電機等のこの火気の取り扱いという部分でどのような考えをしているのかお伺いいたします。

あと橋梁維持費ということで今回は2万5,000円しか上がっていないようなんですけれども、樋場橋の業務委託だということです。町を歩いていると、大和町には橋の数はどのぐらいあるのか、またいろいろな欄干の塗装の点検などはやっているのか、お伺いいたします。

また、河川費の中で河川愛護会というところに243万2,000円ほど上げているんですけれども、この愛護会というのは何件なのか、1カ所なのか、その辺をちよつと、またあとどういう業務をやっているのかお伺いいたします。

あとは、これは232ページの合併処理浄化槽設置整備費ということで200万円ほど上がっているんですけれども、これは5人槽、7人槽、10人槽の交付金補助金というのはどうなっているのか、また、合併浄化槽が進まないのはなぜなのか、お伺いいたします。

委員長（中川久男君）

課長、いいの。産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長 （浅井 茂君）

有害鳥獣、確かにイノシシが大分近年そういった出没の情報が入ってきておりまして、その都度現場のほうに担当職員が赴いて状況を確認しているところでございます。それで、人家の一番近いところでの被害についてはすぐ猟友会と一緒になって箱わなをかけたりとか、あとそういった対策を講じながらやっておるところでございます。有害鳥獣対策協議会のほうには44万5,000円というようなことでの補助金を出して、その出動回数にもよってこの金額では足りなくなりますので、最終的には補正を組ませていただいてその対応をさせていただいておるところでございます。

あとそれから、まつり関係については班長のほうからお答えをさせていただきます。

委員長 （中川久男君）

産業振興課商工・観光振興班長阿部昭子さん。

産業振興課商工・観光振興班長 （阿部昭子君）

済みません、ただいまの夏まつりの火気取り扱いについてのご質問にお答えさせていただきます。

ただいまの火気取り扱いについては、主に同時開催しております商工まつりの部分での飲食店さんの出店部分になるかと思えます。それで過日も実行委員会のほうを開催させていただきました折に警察さん、それから警察署さん、それから消防署さんのほうにもご出席いただきましてそういった安全面でのお話をいただいたところございまして、昨年、私どもの夏まつりの後に起きましたあの京都の花火大会での爆発事故、火災事故の後に法令が改正になったということがございまして、今までとはまた違うということで何か取り扱い等について規制が厳しくなったというお話を頂戴しておりました。それで商工会さんを中心にその法改正になった部分について、発電機等の取り扱い等について出店業者さんについては指導していただくということでお話をさせていただいておりました。それから夏まつり以降につきましては大和町におきましてもいろいろなイベントでそういった火気を取り扱う出店をいただくイベントがございましたが、その際には出店者には消火器等を準備していただくようお願いしましてイベント参加をしていただいていた状況であります。なお、夏まつりにつきましては大変町挙げての一大イベントでございますので、なお一層各関係機関の方々と協力しあって事故のないようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

伊藤委員さんのご質問に対してご回答申し上げたいと思います。

まず橋梁維持費の25万円につきましては、落合の樋場橋に増水の際にちりよけにごみが引っかかるものですから、その撤去作業代として年間を通じて下桧和田地区の方をお願いしているものでございます。

それから橋梁の数でございますが、橋長が15メートル以上の橋梁につきましては48橋と言えいいんですかね。それから15メートル未満の橋梁につきましては85橋でございます、全部で133橋でございます。ございますというか、うちのほうで管理をさせていただいております。高欄等のさび等はどのようにしているんだというご質問につきましては、平成25年度で高欄だけでなく橋脚、それからけた、そういうものに対して点検業務を発注しております、それで修繕計画を策定の予定でございますので、その際に高欄も含めて修繕の対象というふうなことで今考えているものでございます。

それから河川愛護でございますが、河川の数につきましては7河川でございます。全て地区をお願いしております、地区の数は全部で19地区でございます。平成25年度、この7河川に作業していただいた方の延べ人数につきましては528名の方でございます。主な作業内容でございますが、これにつきましては堤防の除草作業でございます。回数につきましては、地区によって2回の地区もございますけれども、1回の除草で済ませる地区もございます。その回数につきましては地区の方々にお任せしているというのが現状でございます。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

それでは、伊藤委員の合併浄化槽の質問についてのご説明をさせていただきます。

合併浄化槽の予算書232ページの補助金200万円でございますが、この部分につきま

しては吉岡西部の下水道計画区域、区域の認可をとっている区域なんですが、西部地域の区画整理が予定された区域、ただしここがそちらの下水道のほうが進まないというふうなことがあるものですから、その区域の方々に対しての補助金ということで年間これは2基を予定して見込み額、2基の見込みでもって計上したものでございます。

あと、2点目の質問のなかなか合併浄化槽が進まない理由ということでございますけれども、どうしても手上げの方式によるということがあって、まだまだそういった中でPR不足も否定できないとも思っております。ただし、最近、これまでなかなか乗り込まなかったといいますか進んでいなかった、そういった地域もここに来て整備が何件か出てきているというふうなこともあって、そういった中でやはり地域のそういった広がりの中でできるだけ今後促進をしていけたらというふうな感じで思っております。普及促進についてのPR、この辺も大事かと思っておりますけれども、本人の希望でもっての手上げというふうなことがあって、行政側が主導してというふうな、なかなかそういった整備促進というふうなこともできないような制度となっているものですから苦慮しているというふうな実態はあるんですが、その辺はできるだけ促進が図られるように今後努力をしていきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

委員長（中川久男君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

有害鳥獣に対しては担当所管の人たちも先進地の事例とかをいろいろ勉強していただいて、どうしてもふえるものですから、この辺の対応はしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

また橋梁費ということで欄干でなく橋の下の部分もということで、震災から3年がたって表面上の欄干とかそういうものは目で見えるものだけれども、下のほうはなかなか点検しないという部分で、この点を私は一番聞きたかったんですけども、点検するということが大変安心しました。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長 （浅井 茂君）

イノシシの有害鳥獣捕獲につきましてはやはり今後ふえることが懸念されますし、そういった対策も必要かと思っております。免許を持つ方だけでなく、講習会などを受講していただいてその補助員となり得るもの、その免許を持つ人と講習を受けたその方々でグループでもって捕獲活動をやっていければなというふうにも思っております。ところでございますし、またあと先進地の事例などもいろいろと情報をいただきながら取り組みをしてまいりたいというふうにも思うところでございます。以上でございます。

委員長 （中川久男君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

先ほどお答えがなかったんですけれども、5人槽、7人槽、10人槽の助成はどのぐらいなのかということで。

委員長 （中川久男君）

課長、いいですか。上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長 （堀籠 清君）

大変失礼しました。

7人槽1基の10人槽1基、合わせて2基というふうなことで予定をしてございます。

委員長 （中川久男君）

10番伊藤 勝委員。

伊藤 勝委員

私の聞いたのは5人槽を設置した場合にどのぐらいの助成をするのかという。7人槽をつけたときにはどのぐらいかという、割合がわかれば。一律なのか、その辺ちょっとお伺いしたかったんです。

委員長（中川久男君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

大変失礼しました。

7人槽と10人槽合わせて200万円、この内訳でございますが、7人槽につきましては90万円、10人槽につきましては110万円を予定して計上させていただいております。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

都市建設課分だと思います。70ページの住宅管理費のところでございます。たしか下町住宅、もうじき40年たつというところの塗りかえということだと思います。それで以前私は質問したこともあるんですけども、あそこはかなり内部的にはかびがある、大体どこのお宅でもかびがあるというようなことで、そのこのほうの対策というのは考えられるのかというか。やはり普通の集合住宅といったところでかびが出ていれば大家さんは何とかせにゃというふうに思うと思うんですが、この場合は町が大家さんという中で、なかなか暮らしの、それで普通の集合住宅であんなにかびがあるところはないんじゃないかと思うぐらいあるというところで気になるので、ひとつ質問させていただきます。

それからこれは企業立地奨励金の関係でございますが、予算ですのでわかればですけども、企業名などを教えていただければというふうに思います。

それと、これはちょっと私、全部これは一般財源ということでそう書いてあるからそういうことなんですけれども、そうだったっけかなというふうな思いがしております。これはちょっと済みません。（「何ページ」の声あり）今のは64ページでございます。

それともう1つ、これは上下水道で、ページというよりも先ほど料金の関係でお話が出たんですけども、以前にいわゆる企業の料金体系というものを見直さなくちゃいけないと、先ほども少しそういう話が出たようにも思うんですけども、これも今

回のということではございませんけれども、そういう具体のものが、日程あるいはそのつもりとか、そういったものがあるのかどうかお伺いいたします。

委員長（中川久男君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

藤巻委員さんのご質問に対してお答え申し上げます。

下町住宅関係のかびというお話でございますけれども、結露によるかびではないかというふうに思われます。結露につきましては室内の温度と、それから外気の温度差によってサッシに水滴が生じて、それがかびの発生につながるものでございます。築40年近くたっているものの、入居者の中にはやはり換気をよくしている方についてはかびの発生はあるもののそんなにひどい部屋にはなっていないという部屋もございませぬ。ただ、お勤めなさっている方で朝晩しか帰ってこないというような方につきましてはどうしてもかびが発生しているというのが見受けられる状況でございます。ただ、今回の委託料につきましてはそういう対策については計上しておりませぬので、あくまでも外壁の塗装工事に絡むものを計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

産業振興課長浅井 茂君。

産業振興課長（浅井 茂君）

藤巻委員さんの質問でございます6款1項2目の中の19節ですね、企業立地奨励金1億1,845万円というような計上をさせていただいております。企業立地奨励金のほうが9社でございます。あと用地取得奨励金が1社でございます。社名につきましては、企業立地奨励金につきましてはササキ、これはリサーチパークですね。あとそれからスズケン、これは大和インター周辺です。あとソマテック、これもリサーチ、フクダ電子、リサーチ、大興運輸がこれは、大興さんは大和インターでございます。あとそれから東京エレクトロン本社あるいは東京エレクトロン宮城、これがリサーチでございます。あとそれから関東商事、あと大友運送、これが大和流通・工業団地でございまして9社でございます。あと用地取得奨励金がソマテック、これが大和リサー

チに立地創業している企業でございまして、縮めて9社の10件というようなこととなります。あとそれから平成27年、28年となりますと読売新聞さんとかコバヤシさんがこういったことでこの奨励金のほうに社名が加わってくるような形になります。以上でございます。

委員長（中川久男君）

上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

藤巻委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

料金体系につきましてというふうな部分でございます。企業というふうな中で今後具体的なその動き、予定はというようなことなのですが、今のところ、その前にですか、従量制といいますか水の量を使えば使うほど高く料金の設定をしている自治体は多いでございます。そういった中で大和町の料金はある程度は高くはなるんですが、極端ではございません。そういった中で今現在企業立地なり一生懸命やっておるんですが、そういったことも1つ大きなインパクトになっている部分もあるんだろうなというふうなこともございます。そういった中で最近の水需要なりをこう見てみますと、おかげさまで人口もふえていますし企業の立地も順調に進みまして、水の需要も毎年上昇しております。それと比例しまして給水の収益につきましても、まだ平成25年度の決算が出ておりませんので、平成24年度の決算で10年前の状態と比較しますと1億1,500万円ほど収入として伸びているというふうな状況でございます。そういったことで今年度の1年間を見ましても順調に給水量なり収入も伸びているというふうな状況にありますので、この辺の動きについては今後注視をしていく必要はあるだろうというふうに思います。この伸びがどこまで伸びていくかというふうなことについてはなかなか見通しできないような部分もございますけれども、しっかりとその辺の今後の状況といいますか、いつまでも伸びるものではないんだと思いますが、こういった状況はどこまで推移していくのか、その辺がひとつ大きな節目になる年であろうというふうに思いますので、そういった部分について注視をしていきたいというふうに思います。

今現在の料金設定は宮城県のほうから水道料金、受水をし、その対価として料金を支払っておりますけれども、平成27年度に料金の改定がされる予定となっております。これまでその辺の試算を県のほうと各構成町村で詰めてきまして、言うならば基

本料金と単価の部分をあわせて両方とも一応減額されるというふうな予定なものですから、そういった受水料金につきまして町が県に払う料金ですが、その辺についての負担が多少軽くなるというふうなことがございます。そういった中で今後のその上水道のみならず下水道も含めてどういった経営状況となっていくか、その辺を常々注視していきたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

8番藤巻博史委員。

藤巻博史委員

住宅のほうにつきましては、もちろん窓は結露するのは大体当たり前ですが、壁が結露するというのは普通の住宅では余りないというか、壁に結露するとやはりどうしてもかびるのかなということで、その辺はやはりちょっと問題じゃないかなということで質問をさせていただきました。

それからあと、企業立地の関係は了解いたしました。

それから水道料金の関係でございますが、そうすると今のところ経営的にも伸びているというんですか、10年間で約1億円伸びたというような、そういう収益の上ではそういうことで、それからあとは県からの料金が安くなる見込みということで、当面は体系そのものについては手をつけないということでよろしいのでしょうか。

委員長（中川久男君）

藤巻委員さん、64ページ住宅維持費、これは修繕料で上がっていますから、それは出来高で、決算のときの質疑をお願いします。

課長、いいですか。上下水道課長堀籠 清君。

上下水道課長（堀籠 清君）

そのとおりでございます。今後しっかりとその辺の今後の動向を注視しながら状況を把握し、的確に対応していきたいというふうに思います。以上でございます。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんね。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにはないようですから、これで都市建設課、上下水道課、産業振興課、農業委員会事務局所管の予算については質疑を終わります。

ご苦労さんでございました。

10分間休憩をいたします。

午後2時08分 休 憩

午後2時18分 再 開

委員長（中川久男君）

再開をいたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ございませんか。

1 番今野善行委員。

今野善行委員

ちょっと勉強不足で、お伺いしたいというふうに思います。

11ページの町税1款2項固定資産税1目固定資産税の中の1節現年課税の中で企業立地法減免分、それから復興特区法減免分、家屋新築軽減税分の減額分が2億9,600万円ほどあります。一方、9ページの地方交付税、これが2億9,300万円ほど減額になって減少しておりますが、この辺の因果関係があるのかどうかお伺いしたいと思います。

それから、15ページの自動車取得税交付金の関係でございます。前年対比で296万円ほど減少しておりますが、これは消費税増税に伴う前倒しの取得者がふえた関係で平成26年度が減少するのでしょうか、お伺いしたいと思います。

それから39ページ、2款2項2目徴税费の中の賦課徴収費委託料とあるんですが、教えてもらいたいのは修正図異動修正等業務にかかわる委託料なんですね。300万円ほど計上されているわけでありましたが、どういう中身と、それから修正する要因といえますか、何が原因で修正されるのか。

以上3点お伺いしたいと思います。

委員長（中川久男君）

よろしいですか、課長。税務課長千葉良紀君。

税務課長（千葉良紀君）

お答えいたします。

企業立地減免分につきましては、引き続き5社の継続分ということで見込んでおります。それから復興特区法の減免分につきましては継続が12社、新規が2社ということで見込んでおるものでございます。それから家屋新築軽減につきましては、床面積が280平米以下は120平米分の税額が2分の1、5年間という軽減分もございます。ほかに土地については家が建っている間、減税ということで200平米までは6分の1、それ以上は3分の1というような減税措置に関するものでございます。

それから、自動車取得税につきましては済みません、うちのほうでの取り扱い税目でございますので、大変申しわけないですがお答えできかねるということでございます。

それから3つ目の修正図の関係でございますけれども、年間分筆とか合筆とかそういったものが異動届、法務局のほうから異動届があった分を2,500分の1の地図にそれを線を入れたりする修正事務の経費でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長（中川久男君）

1番今野善行委員。

今野善行委員

もう1つお伺いしたかったのは一番最初の関係で、その税金の減免分と、前に町の町税がふえてきたということと地方交付税が減ってくるというようなお話もちょっと伺ったことがあるんですが、これはその因果関係というのはないのかどうか、ちょっとその部分のお答えがなかったような気がしますけれども、その部分をちょっとお伺いしたいと思います。

それからその修正地図、これについてはわかりました。

自動車取得税は別なんですか。わかりました。

委員長（中川久男君）

課長、いいですか。税務課長千葉良紀君。

税務課長（千葉良紀君）

交付税につきましては財政需要額から財政基準収入額を差し引いた残りが交付税で見られるわけですが、75%が減免された分入ってくるということで査定を受けることとなりますので、よろしく願いいたします。年度がずれて入るというような形でございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

ページ数は38ページでいいかと思うんですけども、税務総務費の中に多分入るのかなと思うんですが、例えば選挙費ということで選挙の啓発のポスターとか何とかという取り組みをしているんですけども、税も以前ですと納税のポスターとかそういったものの啓発をしていたと思うんですけども、これは該当するところはないんですか。

委員長（中川久男君）

1件でいいの。（「はい」の声あり）

税務課長千葉良紀君。

税務課長（千葉良紀君）

今、千坂委員さんのご質問である納税関係の啓発用の事業につきましては、啓発用のポスター募集ということで小中学生を対象に実施しております。その事業については記念品とか、入賞者については図書券などを一応お配りしておりますので、その予算については2目賦課徴収費の8の報償費の中に賞詞金ということで納税ポスターの入賞者の記念品代ということでここに計上させていただいております。以上でございます。

委員長（中川久男君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

選挙の啓発のポスターの場合は教育総務課と連携をとって学校のほうにお願いしているみたいなんですけれども、このポスターもその経路でいいのか。そしてもしそうであれば昨年度の参加数、本当は学年を決めて全部参加していただくということが一番いいんですけれども、どういった取り組みで参加数は何人いたか教えてください。

委員長（中川久男君）

税務課長、よろしいですか。税務課長千葉良紀君。

税務課長（千葉良紀君）

納税に関するポスターの啓発につきましては小中学生を対象に実施しておりますが、実施するに当たりましては4月ころの初めての校長会などの会においてこういった8月ころあたりから夏休みを利用してのポスター募集を行いますという、校長会に事前に我々出席しまして説明をして、それからあと近くなりましたら要綱を送って実施しているということでございます。審査については納税組合とタイアップして審査員5名で審査を行って一応決定しているというような状況でございます。

それで納税に関するポスター作品の応募状況でございますけれども、平成25年度については21件の応募でありました。小学校が14点、それから中学校が7点と。その前の年の平成24年度についても30台くらいのポスターの応募がありました。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

3番千坂裕春委員。

千坂裕春委員

何事もそうなんですけれども、現在の方が社会に対しての興味の持ち方が足りない中で、小さいときから町というのはどういうものかということを知っていくためにはこの納税の喚起のポスターとかも1つの働きかけになるのかなと思いますので、やはり多くの参加者が出るような事業をやっていただきたいと思います。

委員長（中川久男君）

税務課長千葉良紀君。

税務課長（千葉良紀君）

納税の啓発につきましては、ポスター以外に租税教室というものを一応行っております。租税教室については小学校の6年生と中学校の3年生を対象に実施しておりますけれども、ビデオの上映とか、それから町の職員が講師になって、国の税金もさることながら町の財政についての説明をパワーポイントでやって、それで納税に関する啓発を行っております。あと1億円のレプリカを税務署からお借りしてきているものを実際に持参して、それでもってのこの1億円の重さといったものを実際に体験していただくようなことで納税に関する普及活動を一応行っております。今後とも、もちろん平成26年度も継続してやりたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

それでは、それぞれの課に1件ずつお尋ねをします。

まず会計課のほうには今回の一般会計総額で94億4,000万円、これの要するに歳入の部分の歳計現金の取り扱いについて、特会も合わせると倍にはならなくてもそれに近いような額を取り扱うんだと思うんですが、その指定金融機関がほとんどというか全てを扱うことになるんだろうというふうに思いますが、課長あるいは会計管理者にご就任の既にずっと以前から、多分私が知るところではその指定金融機関というのは1行に固定化されていると。これは宮城県の指定金融機関も同様の措置のように承知しておりますが。これは時代が変化しようがその指定金融機関が変わらないということを会計管理者の立場からどのように捉えていらっしゃるか。言ってみれば一民間金融機関の1つという考え方からすると、どういう観点でずっと固定化されているのか、所見を伺いたいというふうに思います。

あと税務課さんのほうには、毎年徴税対策で大変な苦勞をされて実績を挙げられているということですが、その中で有価証券による債権の回収というのがこれまで実績があったものかどうか。そういったものが今回の税制改正、平成26年度について、株

式等の町民税にかかわる改定があったわけですが、承知している範囲では例えばこれまでの株式に関する譲渡課税が倍額になったとかという報道もあるわけですが、そういったものが仮に町に有価証券としてそういったたぐいのものが回収された場合に、その取り扱いにどういう影響があるのかなのか、その辺についてお尋ねをしておきます。

委員長（中川久男君）

会計管理者兼会計課長藤原敏明君。

会計管理者兼会計課長（藤原敏明君）

指定金融機関の関係なんでございますが、公金を扱う場合、その金融機関の経営状況、それらが非常に大切かと思われます。それでうちのほうとしましてはその指定金融機関の調査も毎年行ってございます。その際に、それ以外の収納代理の金融機関についても経営状況を、3月と9月の状況を提出していただいて、それでその内容を審査しまして、それでどういう状況なのかというのは常に把握している状況でございます。それでその状況を見ますと、七十七銀行が今、指定金融機関でございますが、やはり経営的に一番安定しているというふうな観点から、町の運用も含めてでございますが、定期預金とかそういった形の預けている金額もたしか79%ぐらいそちらに偏っているというふうな状況でございますが、収納代理の金融機関についてもある程度少しずつおつき合いはさせてもらっている状況でございます。それで、平成26年度につきましても大体同じような形でいきたいというふうに考えてございます。以上です。

委員長（中川久男君）

税務課長千葉良紀君。

税務課長（千葉良紀君）

高平委員さんのご質問にお答えします。

有価証券については、まだ取り扱った事例は今のところございません。今後としてもそういったものは見込まれるものでございますので、県の機構とか、それから県の税の縮減の対策支援チームとしてチームTOTOとか、黒川郡内での町村とのチームをつくっておりますので、その中でも色々と勉強させていただいて、そういった取り扱いに向けて今後やっていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

13番高平聡雄委員。

高平聡雄委員

会計課のほうに今お尋ねして、よく理解をして、現行がいかげなものであるかということでは全くないんです。しかしながら一方で、言ってみれば何の区切りもなく、どこまでも結果としてはそれが続くということが仮にお互いに安心じゃなくて慢心になるといようなことが当然あってはならないことでありますし。1つの例として申し上げたいのは、例えば庁舎建設の際に町債の手当ての先として金融機関に入札をかけた際に、どうもその期待に応えるような金利での金融機関からの答えがその指定金融機関からではなかったといような。それによって結果としては、収納代理機関かどうか存じませんが、他の金融機関から結果として金利が安いから借入れを起こしたといようなことが実際に大和町でも起こっているといようなことも事象としてはあるわけですよ。ですから私としては常にやはりその牽制機能といつか、いい意味で緊張関係を保つためには、少なくとも期限といつか、例えば2年だったら2年という期限は定めて、問題がなければそれを更新するなり何なりそれはそれで結構ですけども、やはりけじめといようなものがあるといふふうを考えるわけです。そういう意味でこれまでの取り組みがこうだったから、あるいは一方的に提出いただいている資料が十分足り得るものだからそれでいいんだといことではなしに、逆にもう努力している人たちにも門戸は開きますよと。ただしそれは競争関係にあるわけですからその中で、その中から常に評価の高いところに公明正大に決定をしておりますといようなこともあってもいいのではないかといふふうを感じるわけですが。会計管理者、管理の立場からご見解を改めていただきたいといふふうに思います。

税務課についてはこれまではそういう事象がなかったといことで。今後起こり得ることも当然想定されますし、この税制改正によって額面と実際の換金によつての差額といものも当然出てくるはずですからね。そういったものについてもよく精査いただければといふふうに老婆心ながら思いますので、よろしくお願いします。

以上、終わります。

委員長（中川久男君）

会計管理者兼会計課長藤原敏明君。

会計管理者兼会計課長（藤原敏明君）

お答えいたします。

確かにペイオフとかそういった関係もございますけれども、指定金融機関以外への預金についてもやはり利率とかそういった部分を加味しながら今後も検討していきたいと思います。

以上です。

委員長（中川久男君）

税務課長千葉良紀君。

税務課長（千葉良紀君）

その有価証券とかいろいろな滞納処分等についてはますます今後厳しい中での対応をせざるを得ないということになると思いますが、公平で効果的な、効率のあるような徴収業務、滞納処分をやっていきたいと思っておりますので、今、ご指摘いただきました部分も含めて今後勉強してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（中川久男君）

ほかにございませんか。

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは1点、議会事務局に質問をいたします。

28ページ、議会費でございますが、この項目を見ますとこの中で節の中に備品購入費という項目はないわけなんですけれども、この4月から基本条例が制定をされて、これから議会の活動報告をということで町民懇談会といったものを開催していくわけなんですけれども、昨年あちこちで町民懇談会を実施した際、その会議を開くために黒川行政事務組合から映すやつ……（「プロジェクタ」の声あり）プロジェクタを借用して行ったわけなんですけれども、ずっと事務組合のものを借用して町民懇談会を開催していくのか、あるいは庁内で議会の事務局なり、役場全体でもいいんですけれども、そういったプロジェクタの購入計画を持つのか持たないのか、この辺の展望をお伺いし

たいと思います。

委員長（中川久男君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

渡辺委員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

まず議会の予算という見積もりについては、一応議長が予算の見積もりを立てるのが基本になっております。それで私にプロジェクトが必要なかどうかという前に、皆様方今、議会活性化調査特別委員会をやっておりますので、その中で議会の予算というのは議員さん方が本当にこれが必要だということになればその議員さんの総意で議長のほうに報告して、結局予算の提案権というのはもう町長しかないものですから、議会でこれが欲しいんだということで議員さんが一致すればそれを町長のほうにお願いをして、そして提案をしていただくという流れになります。

それでただいまの確かに議会報告会の際に黒川郡のライブラリからプロジェクト等をお借りして使っているんですが、ただ、黒川のライブラリのほうも使用頻度が低いということもございますので、私個人的にはやはりお借りして使用できるものは有効に活用して、なるべく経費の節減に努めるのが議員の使命ではないかというふうに思っておりますので、私はそういったできれば借りられるやつは借りて使いたいというふうに今回考えましたので、予算の見積もりには上げておりませんでした。ただ、報告会で必要な経費ということでお茶代とかそういったものは今回食糧費のほうでふやして、できる限り報告会に支障のないような予算計上はさせていただいております。

以上です。

委員長（中川久男君）

4番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

見事にツバメ返しを食ったようで、墓穴を掘ったようにもとられかねないんですけども。ただ、私たち議員サイドでも当然その必要性の有無というのは考えていかなきゃならないし、それから執行部サイドでも議員のそういった活動を見ながらそういったものが必要ではないかという、これは両方が考えていかなきゃいけない問題であ

ろうというふうに思います。黒川行政事務組合のそういった余り使わないから借りるというのも姿勢的にはどうかなという気もしますよね。ここに関係の方々もいらっしやると思うんですけども、あいているものをお借りするというのは非常に有効利用ということでいいことだとは思いますが、1つにはこれから開かれた議会という活動を多くしていく中でそういった機材というのはより活躍の場が出てくるだろうと思います。したがってそういったことにも少し目を向けていただいてということで、備品購入費というあたりも少しお考えをいただけたらなということで質問を終わります。

委員長（中川久男君）

議会事務局長浅野喜高君。

議会事務局長（浅野喜高君）

議会報告会の際に昨年は2班体制ということでございまして、それで3班体制になると、確かに役場に1台は使える機材がございまして。ただ、2班、3班となりますと結局使える機材もライブラリから1台借りてももう1台足りないという状況にもなりますので、その辺につきましては議会活性化委員会の中でやはり今後は必要だということになれば今後そういった見積もりをして町のほうに予算計上をお願いしたいというふうに思っております。以上です。（「終わります」の声あり）

委員長（中川久男君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

ただいま議会事務局長から議員に対しての叱咤激励のお答えをいただいてから、ちょっと細かい問題で大変申しわけないんですが、税務課さんに2点ほどお聞きします。

12ページの町税の中の軽自動車税、ご説明では5%の上積みとありますが、5%上がった見込みをとっておるというんですが、そういったものに対する根拠とありますが、こういった形で274万7,000円ほどの増額を見込んだのかお聞かせいただきたい。

それからもう1点は、手数料の中で滞納していた場合の催促の手数料は1万円だったと思うんですが、計上してありますね。これは全部が税務課さんなのかどうか。そ

の督促手数料というのは1回出して幾らというふうに決まっているんだらうと思うんですけども、その辺もちょっと教えていただきたい。1万円で実績なのか、それとも足りているのかどうか、その辺もちょっと教えていただきたい。

委員長（中川久男君）

税務課長千葉良紀君。

税務課長（千葉良紀君）

馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

軽自動車税の274万7,000円、パーセントにすれば5%の伸びということになっておりますが、軽自動車の台数の伸びということでの理由でございます。特に軽4輪車の増加ということで、自家用車が約290台ほど、それから貨物が110台ほどの伸びということでの見込みでの予算計上をいたしてございます。

それから手数料につきましてはの1万円は、督促手数料の予算措置ということでの、1回督促手数料を出すと100円いただくというような形になっておりますので。期別ごとですね。例えば国保税が10期ありますので、例えば10期末納であればその1回ごとに100円ずつということで、10回出せば1,000円というような手数料の積算となっております。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

軽自動車税に関しては、290台から300台超えるぐらいの需要があるだろうということでもくろんだというようなご説明でした。ことしの場合ですと消費税が4月から上がるとかそういったこともありますので、多分軽自動車に対する需要は多くなるのかなと私も個人的には思うところがあるんですが、本件に関してはそういうもくろみということでわかりました。

督促の手数料なんですが、一応1万円見込んでいるというふうなことでございますけれども。これは実際、今までの実績からすると、これ以上手数料として収入があったものなのかどうか。またお一人の方で何回も手数料をお支払いいただいているという方が

相当数あるのかどうか。その内容、その辺をちょっとつけ加えていただければ。

委員長（中川久男君）

税務課長千葉良紀君。

税務課長（千葉良紀君）

馬場委員さんのご質問にお答えします。

督促手数料につきましては25年度も1万円の予算措置をしておりますが、現在で43万8,500円の収入というようなことを見ております。ですからどうしても町税、固定資産税とか軽自動車税、国保税という部分が滞りとなった場合、やはり関連した税目も滞ってきている方が多い状況もありますので、1期ごとに100円ずつの積み上げになってのこういった金額になっているというような状況でございます。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

そうしますと、43万8,500円という実績になりますと相当数な、金額も大きくなりますし。もちろんこれは手数料だけ払って本文は払わないというわけではないでしょうから、実際督促することによって賦課されているものを払ったほかにプラスアルファで払うわけですから、その手数料だけでも結構な金額ということはそれだけ催促されないと払わないとか、いろいろな理由はあるんでしょうけれども。これはじゃあ今後、そういった形で実績があるということは続けてやはりこういったものはしなければいけないというふうに。ほかの手段もあるんでしょうけれども、最低限これは実行していかなければいけないというふうに思っているかどうか、また確認しておきます。

委員長（中川久男君）

徴収対策室長千葉喜一君。

税務課徴収対策室長（千葉喜一君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

督促手数料の予算につきましては、我々は皆様方に当然期日内に納めていただくお願いをしているものですから、43万8,500円の督促手数料が平成25年度でもう今既に実績の額で上がっているんですけれども、できるだけ皆様方に納期内に納めていただくことを前提に考えているものですから、予算は1万円ということで計上させていただいていると。

あと督促につきましてはもちろん税法上で期日を過ぎたら、納期限の20日を過ぎたら督促をしなければならない。そして督促をしなければ滞納処分ということもできないものですから、必ず納期限を過ぎれば督促状は出すということになりますので、その辺のご理解をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。大変失礼しました。申しわけありませんでした。

委員長（中川久男君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

それでは、私のほうからは各課に1件ずつ質問させていただきたいと思います。

説明資料32ページの4目12節の役務費でありますけれども、公金口座の手数料ということで49万5,000円の予算組みでございました。ご説明では公金口座の手数料ですというお話でありましたけれども、これは具体的に指定金融機関に支払う金額で予定をされているのか、それとも収納代理金融機関に支払うものであるのか、どんな算出の方法であるのかというのを1件お伺いしたいと思っております。

あともう1件が説明資料39ページの2款2項2目13節の委託費のところ、冒頭に今野委員からもちょっと質問がございましたけれども、修正図異動修正等業務ということで、ご説明としては仙台の法務局からの分筆する連絡により修正が必要な場合というお話でありました。これが従量的な、1件当たり幾らで見積もられた300万円なのか、それとも固定的にかかる分の金額なのかと、あと内容としてはこれは法定受託義務に当たるのかなと思うんですけれども、これは財源として県または国からの交付を受けるものなのかどうかをお伺いしたいと思います。

委員長（中川久男君）

税務課長千葉良紀君。

税務課長 （千葉良紀君）

浅野委員さんの質問にお答えします。

この修正図の異動修正等業務委託300万円につきましては、この中に地番図の異動データの作成とか地籍修正図の作業とか、あとそれから固定資産の管理システムのデータの更新の作業一式とか、そういったもろもろが入っての予算の計上でございます。

詳しくは固定資産税の蜂谷班長のほうからお答えさせていただきたいと思います。

委員長 （中川久男君）

税務課固定資産税班長蜂谷祐士君。

税務課固定資産税班長 （蜂谷祐士君）

ただいま浅野委員にご質問いただきました件について申し上げます。

委託業務につきましては地図異動データという形で、これは法務局絡みで分筆・合筆等あります。一応毎年度300筆ほどの異動が来ておりますので、それに対しての作業という形で85万円ほど計上しております。それに基づきまして固定資産税のシステム等の変更という形でございます。あと一般の方々につきましては閲覧等の紙ベースにつきましても修正するというような形をとっておりますし、あと新築家屋等の新しいデータ等の入力というような委託業務もございます。それが委託業務につきましては45万円ほどと考えております。あとはシステム等の、古い修正図等の変更とか、500分の1とか600分の1の原本も修正という形でございます。あとは家屋システムのデータを入力する保守委託業務という形でございますが、その各7項目につきましての委託業務を含みまして、総計で300万円の金額という形になっておるわけでございます。

以上でございます。

委員長 （中川久男君）

会計管理者兼会計課長藤原敏明君。

会計管理者兼会計課長 （藤原敏明君）

それでは、浅野委員さんの質問にお答えしたいと思います。

4目の会計管理費の中の公金口座の取扱手数料につきましては、会計課の部分だけです。指定金融機関の七十七銀行さんと、それから郵便局さんの分が入ってございます。そのほか会計管理費でない部分、例えば税だったり、それから保育料あるいは給食費とか、そういった部分の口座の振替の手数料についてはそれぞれの課の部分に載ってございます。この中では一応その2件というふうなことでございます。

以上でございます。

委員長（中川久男君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

順番が逆になっちゃいましたけれども。

修正図異動等の話でありますけれども、実際には7業務ほど入っているというお話でありました。85万円から45万円までいろいろな業務が積まれているということでありまして、もちろん職員でやるよりはそのほうが効果的だという算出のもとに委託をされているんだと思いますけれども、その旨だけでも1回確認をさせていただきたいなと思いますのと、あと会計課さんのほうの手数料ということでは七十七銀行及び郵便局での扱いの手数料ということで、あくまでも件数当たり1回で幾らというのもとに算出されているものだろうということでもよろしいのか確認させていただきたいなと思いますのと、あと県内、昨年を見ても、残念ながら特別徴収された金額を横領した事件であるとか、あと水道料金の加入金の横領の問題ですとか、行政における不当な処置というのがいろいろ問題に残念ながらいまだになっているような状況がある中、町民の皆さんからの公金を、現金を窓口として扱われる税務課さん、またはその税務課さんの担当及び結果的にそれを納められる会計課さん、会計または責任者さんの立場として不正がないようにぜひお願いしたいなというところでありましてけれども、近隣の町村のいろいろな事例を見て、防止策という意味で来年度はどのような取り組みをされるのか。改めてというところで結構でございますので、ご説明をいただきたいと思います。

委員長（中川久男君）

税務課長千葉良紀君。

税務課長 （千葉良紀君）

その修正図の作業等につきましては、引き続き専門の業者の方をお願いするというような方向でやっていきたいと思っております。現在やはり新築家屋等が大分ふえてきておる中での調査業務などをやっての課税評価をやってという業務も大分ふえてきておりますので、効率的に効果的にやるためにも引き続き今後そのような形でやっていきたいと思っております。

それから、公金の取り扱いにつきましては新しい施設等ができるという場合に対応するためにも、引き続き今までと同じような公金の処理、事務処理については引き続き対応していきたいと思っております。（「出張所等での公金の取り扱い」の声あり）ああ、済みません。南部コミュニティセンターが施設として出たときには、今現在の公金の扱いについては見直しをこちらとしてもやっていただくようお願いはしたいと思っております。今現在は現状として定期的な集金業務を行うということでの体制になると思っております。

委員長 （中川久男君）

班長はいいのか。

では、会計管理者兼会計課長藤原敏明君。

会計管理者兼会計課長 （藤原敏明君）

公金口座の取り扱いの手数料につきましては1件30円ということで、1,200枚の2件というふうなことで計算してございます。そのほかに手数料としまして毎月残高証明書とかそういったものも出していただいております。そういった費用と、それから口振君というふうなことで町全体の水道料金だったり、それから電気料だったり、各課で今まで1枚ずつ伝票をつくっていたやつを会計課のほうでまとめてやっておる関係で、その手数料が5,250円、毎月支払っているというふうなことでございます。それから公共料金の明細の事前通知利用料ということで、毎月1万5,750円がかかります。それに件数的に42円の221回というふうなことで見積もりを立てておる状況でございます。それで公金に関しましてはうちのほうで間違いがないように厳しくその辺はやっている状況でございます。以上でございます。

委員長 （中川久男君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

これまでの質問に関しましては詳細の説明をいただきましたので納得いたしました。

最後になりますけれども、改めて昨年起こった件でしたかね、滞納された税金分の徴収に行って、その徴収金額をある意味戻って過少して戻した形で、結果的に公金を横領していたという自治体が昨年県内でもあったやに記憶しております。そういう意味でももちろんダブルチェック、トリプルチェックをかけていただくべき場所が会計課さんであり、またはその税務課さんの税務課長さんであり班長さんでありということになるかと思うんですけれども、そういった意味で領収書を実際に出す、切れる人と、金額を確認できる人、元帳が1つでなければある意味どのようにでも書けるというような体制にもなりかねないところが発生した1つの経緯ではなかったのかなと、これはあくまで推測でありますけれども。そういった意味でそういうことがない体制でぜひ来年度も行っていただきたいと思いますが、両課長さんからお話を伺えればと思います。

委員長（中川久男君）

税務課長千葉良紀君。

税務課長（千葉良紀君）

訪問による徴収等をメインに考えてみますと、訪問してお金をいただく際は原符という領収書を一応切って交付するわけですが、その領収書は職員に対しては何番から何番の領収書を出していますよと原簿に控えて、それで一応管理しております。それで領収書を切る際は、現金を扱う際は、訪問もですけれども、2人で一応訪問して、片方の方が現金を確認して、もう1人の人は領収書を切る。お互いに確認をして領収書を切って、そこで受領してくると。受領したらすぐに報告書、日報を書いて、それとチェックして夕方に会計課さんの金庫に収める、ああ、うちのほうの金庫に収めて、あと次の朝に前日の収納関係をチェックするという、そういったやり方をやっております。現金につきましてはいろいろな事例がありますので、今後ともさらに注意して取り扱うように職員に指導してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長（中川久男君）

会計管理者兼会計課長藤原敏明君。

会計管理者兼会計課長 (藤原敏明君)

会計職員の任命というふうなことで、毎年財務規則にのっとり4月1日現在の指定職員というふうなことで任命をしている状況でございます。それで誰でもお金を受け取ることができるかというところではなくて、出納員それから現金取扱員というふうなことで辞令を出してその辺はやっていますので、責任ある立場でやっているというふうな状況でございます。以上です。

委員長 (中川久男君)

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ほかにないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局の所管の予算について質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

なお、再開は14日の午後1時半といたしますので、よろしくお願いをいたします。

午後3時11分 散会